就職氷河期世代支援に関する行動計画2021　各府省事業

1　プラットフォームを核とした新たな連携の推進

- 就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォーム等【内閣官房】・・・1
- 就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームを活用した支援【厚労省】・・・2
- 就職支援コーディネーター（人材開発支援分）【厚労省】・・・3
- 地域就職氷河期世代支援加速化交付金【内閣府】・・・4

2　相談、教育訓練から就職、定着まで切れ目のない支援

- ハローワークにおける専門窓口の設置、専門担当者のチーム制による就職相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援【厚労省】・・・5
- 就職氷河期世代の方向けの「短期資格等習得コース」【厚労省】・・・6
- 「出口一体型」のプログラムや民間ノウハウを活用した教育訓練・職場実習の職業訓練受講給付金の給付対象化【厚労省】・・・7
- ポストコロナ時代を支える人材の確保・活用【国交省】・・・8
- 自動車整備業における人材の確保・育成【国交省】・・・9
- 造船・舶用工業における人材の確保・育成【国交省】・・・10
- 船員の確保・育成のための対策【国交省】・・・11
- 内航海運への就職支援のための海技資格取得促進及び海技資格保有者への再教育の実施【国交省】・・・11
- 新規就農者育成総合対策【農水省】・・・12
- 新規就農者確保緊急対策【農水省】・・・13
- 森林・林業新規就業支援対策【農水省】・・・14,15
- 経営体育成総合支援事業、漁業担い手確保緊急支援事業【農水省】・・・16,17
- 求職者支援訓練【厚労省】・・・18
- 就職氷河期世代を対象とした教職に関するリカレント教育プログラム事業【文科省】・・・19
- DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業【文科省】・・・20
- 放送大学の充実【文科省】・・・21
- 超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業【文科省】・・・22
- 専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト【文科省】・・・23
- 持続的な産学共同人材育成システム構築事業【文科省】・・・24
- 女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業【文科省】・・・25
- 大学等におけるリカレント講座の持続可能な運営モデルの構築【文科省】・・・26
- 社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践研究【文科省】・・・27
- 地域デジタル人材育成・確保推進事業【経産省】・・・28
- 地域未来DX投資促進事業【経産省】・・・29
- 特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）【厚労省】・・・30
- トライアル雇用助成金【厚労省】・・・31
- キャリアアップ助成金（正社員化コース）【厚労省】・・・32
- 人材開発支援助成金（特別育成訓練コース）【厚労省】・・・33
- 中小企業・小規模事業者人材対策事業【経産省】・・・34
- 農山漁村振興交付金【農水省】・・・35,36
- 民間事業者のノウハウを活かした不安定就労者の就職支援【厚労省】・・・37

３　個々人の状況に合わせた、より丁寧な寄り添い支援

- アウトリーチ等の充実による自立相談支援の機能強化【厚労省】　・・・38
- ひきこもりに関する地域社会に向けた普及啓発と情報発信【厚労省】　・・・39
- 若者等職業的自立支援推進事業（サポステ）【厚労省】　・・・40
- 身近な基礎自治体におけるひきこもり支援の充実【厚労省】　・・・41
- ひきこもり支援に携わる人材の養成研修【厚労省】　・・・42
- 8050等の複合的な課題を抱える世帯への包括的な支援の推進、居場所を含む多様な地域活動の促進（地域共生社会の実現に向けた取組）【厚労省】　・・・43
- 地域における子供・若者支援体制の整備推進【内閣府】　・・・44
- 地域における就労体験・就労訓練先の開拓・マッチング【厚労省】　・・・45
- 就労準備支援事業等の広域的実施による実施体制の整備促進【厚労省】　・・・47
- 農業分野等との連携強化モデル事業【厚労省】　・・・46
- 技能習得期間における生活福祉資金貸付の推進【厚労省】　・・・46
- 地域女性活躍推進交付金【内閣府】　・・・48

４　その他の取組

- 就職氷河期世代等に対する積極的な広報の実施【厚労省】　・・・49
- ふるさとワーキングホリデー推進事業【総務省】　・・・50
- 地域おこし協力隊【総務省】　・・・51
- ローカル10,000プロジェクト【総務省】　・・・52
- 移住・交流情報ガーデン【総務省】　・・・53
- 地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業【経産省】　・・・54
- テレワーク普及展開推進事業【総務省】　・・・55
- 雇用型テレワークの導入支援【厚労省】　・・・56
- 国家公務員中途採用者選考試験（就職氷河期世代）の 実施【人事院】　・・・57

1　プラットフォームを核とした新たな連携の推進

就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォーム等に必要な経費

（内閣官房就職氷河期世代支援推進室）

令和４年度予算額　０．０３億円（令和３年度予算額　０．０３億円）

事業概要・目的・必要性

○「就職氷河期世代支援プログラム」（「骨太方針2019」（令和元年６月21日閣議決定）において取りまとめ）、「就職氷河期世代支援に関する行動計画2020」（令和２年12月25日就職氷河期世代支援の推進に関する関係府省会議決定）等に基づき、関係省庁と連携して、就職氷河期世代の支援に向けた施策を推進します。

就職氷河期世代支援に関する行動計画2020について（令和２年１２月２５日就職氷河期世代支援の推進に関する関係府省会議決定）

基本的考え方

○ 就職氷河期世代の中には、就労や社会参加に向けた支援を行う上で、配慮すべき様々な事情を抱える方がおられ、生活の基盤を置く地域の実情もまた多様である。
○ このため、地域の創意工夫を活かし、一人一人の事情や地域の実情に即した支援メニューを構築し、一人でも多くの方に積極的に届けていかなければならない。
○ 「就職氷河期世代支援プログラム」（「骨太方針2019」（令和元年６月21日閣議決定）においてとりまとめ）では、現状より良い処遇、そもそも働くことや社会参加を促す中で、就職氷河期世代の正規雇用者については、３０万人増やすことを目指し、今後３年間 を集中的に取り組むべき期間と定めている。他方、就職氷河期世代の方々はそれぞれに事情が多様であり、息長く支援していく必要がある場合も十分に想定される。
○ 本行動計画の実行に必要な予算については、集中的な取組期間である３年間、安定的に確保する。特に、相談・支援機関の強化・連携や本人に対する支援策については、大幅に新設・拡充するとともに、地域における先進的・積極的な取組への支援を含め、関係者が安心して取り組めるよう、**令和元年度補正予算から、令和４年度予算までの３年間で６５０億円を上回る財源を確保。**
○ 本行動計画においては、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、オンラインでの相談業務やテレワークの環境整備などに取り組む。あわせて、就職氷河期世代をめぐる雇用情勢が厳しいことを踏まえ、就職氷河期世代の専門窓口の拡充など、個別の支援策の拡充を図る。

相談、教育訓練から就職、定着まで切れ目のない支援

- きめ細やかな伴走支援型の就職相談・定着支援体制の確立
  - ○ ハローワークに専門窓口を設置、担当者によるチーム支援の実施
- 受けやすく、即効性のあるリカレント教育の確立（出口一体型）

（業界団体等と連携した即効性のある就職支援等）
- ○ 業界団体等による短期間での資格取得・正社員就職の支援
- ○ 観光業、自動車整備業、建設業、造船・舶用工業、船員等への新規就業者の確保・育成
- ○ 農業、林業、漁業への新規就業者の確保・育成
- ○ 求職者支援訓練

（キャリアアップ・就職に向けたリカレント教育等）
- ○ リカレント教育に関する大学・専修学校等の取組の支援

- 採用企業側の受入機会の増加につながる環境整備
  - ○ 特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）
  - ○ トライアル雇用助成金（一般トライアルコース）
  - ○ キャリアアップ助成金（正社員化コース）
  - ○ 人材開発支援助成金（特別育成訓練コース）
  - ○ 就職氷河期世代の不安定就労者・無業者を対象とした募集機会の拡大
  - ○ 採用選考を兼ねた社会人インターンシップの実施の推進
  - ○ セキュリティ人材のキャリアアップ等の促進
  - ○ 中小企業による多様な人材の確保・活用に向けた支援
  - ○ 障害者や生活困窮者向けの農林水産業に関する技能習得研修等の支援
- 民間ノウハウの活用
  - ○ 民間事業者のノウハウを生かした不安定就労者の就職・定着支援

個々人の状況に合わせた、より丁寧な寄り添い支援

- アウトリーチの展開
  - ○ アウトリーチ等の充実による自立相談支援機関の機能強化
  - ○ 本人や家族への情報のアウトリーチの更なる強化
  - ○ 地域若者サポートステーションの支援の充実
- 支援の輪の拡大
  - ○ ひきこもり地域支援センターと自立相談支援機関の連携強化
  - ○ ひきこもり当事者等によるＳＮＳ・電話等による支援の充実
  - ○ 本人の生きる力の回復や自己肯定感を育むための伴走型支援・家族支援及び居場所の充実等
  - ○ ひきこもり支援に携わる人材の養成研修
  - ○ 8050等の複合的な課題を抱える世帯への包括的な支援の推進、居場所を含む多様な地域活動の促進
  - ○ ポスト青年期を過ぎようとしている者への対応に関する講習開催への支援等
  - ○ 地域における就労体験・就労訓練先の開拓・マッチング
  - ○ 就労準備支援事業等の広域的実施による実施体制の整備促進
  - ○ 農業分野等との連携強化モデル事業の実施
  - ○ 技能修得期間における生活福祉資金貸付の推進
  - ○ 女性向け就労支援等を行う地方自治体の取組への支援等

その他の取組

- 一人一人につながる戦略的な広報の展開
  - ○ 就職氷河期世代等に関する積極的な広報の実施
- 地方への人の流れをつくり、地方における雇用機会の創出を促す施策
  - ○ ふるさとワーキングホリデーの推進等
  - ○ 戦略的な求人ツール等を活用した若者人材の移転支援
- テレワークの推進
  - ○ 柔軟な働き方が可能なテレワークの全国への普及促進
  - ○ 地方への人の流れづくりに資するテレワーク
  - ○ 適正な労務管理下における良質なテレワークの普及促進
- 公務員の中途採用の促進
  - ○ 国家公務員の中途採用の促進
  - ○ 地方公務員の中途採用の促進
- 労使の取組
  - ○ 積極的な採用促進、人材育成の充実、就労や社会参加に向けた取組を一層推進。

プラットフォームを核とした新たな連携の推進

○関係者で構成する全国プラットフォーム、都道府県・市町村プラットフォームの開催　○地域就職氷河期世代支援加速化交付金を活用した先進的・積極的な取組への支援

※ 毎年、全国プラットフォームにおいて、取組状況のフォローアップを実施し、施策の改善・見直しにつなげる。
- 個別施策の見直しに向けて、施策の効果を的確に評価することが可能となるよう、個別施策の支援先のデータの収集・整理に取り組むことにより、原則として、就職氷河期世代を支援した実績とその他の世代を支援した実績を明らかにする。
- 各事業の実施に当たっては、一人一人の事情や地域の実情に即した支援メニューとしていく必要があることに鑑み、当事者をはじめとする関係者の声に耳を傾け、地域における施策の運用実態を把握しながら、不断の見直しを行いつつ、取組を進めていく。

事業イメージ・具体例

○就職氷河期世代等への支援に係る課題やニーズについての認識を共有し、今後の支援策等について意見交換することを通じ、官民が協働して就職氷河期世代等の支援に関する社会の関心を高め、社会全体で取り組む気運を醸成し、支援の実効性を高めるため、「就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォーム」（当事者・支援団体、労使団体、地方三団体の代表、有識者や関係閣僚を構成員とする会議体）を開催します。

○様々な立場から就職氷河期世代の支援に携わる有識者や団体に、取組、意見、支援の実態や課題等に関するヒアリングを実施します。

期待される効果

○就職氷河期世代支援に社会全体で取り組む気運を醸成することで、就職氷河期世代の方々の活躍の場を更に広げられることが期待されます。

○有識者や団体から、取組や意見を伺い、先進事例の横展開や、支援のモメンタムの維持・強化を図ります。

就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームを活用した支援

令和４年度予算額　442,604（501,253)千円

就職氷河期世代の方々の活躍の促進を図るためには、各地域においても、行政、経済団体、業界団体等各界一体となっての取組を進めることが重要であることから、企業説明会等を通じた各種支援を実施。

事業内容

都道府県ごとに設置する就職氷河期世代活躍支援プラットフォームの取組の一環として、各地域において、都道府県をはじめとする各界の参画を得て企業説明会等を行い、就職氷河期世代の積極採用や正社員化等の支援、行政支援策等の周知等に取り組むとともに、好事例の発信を行う。

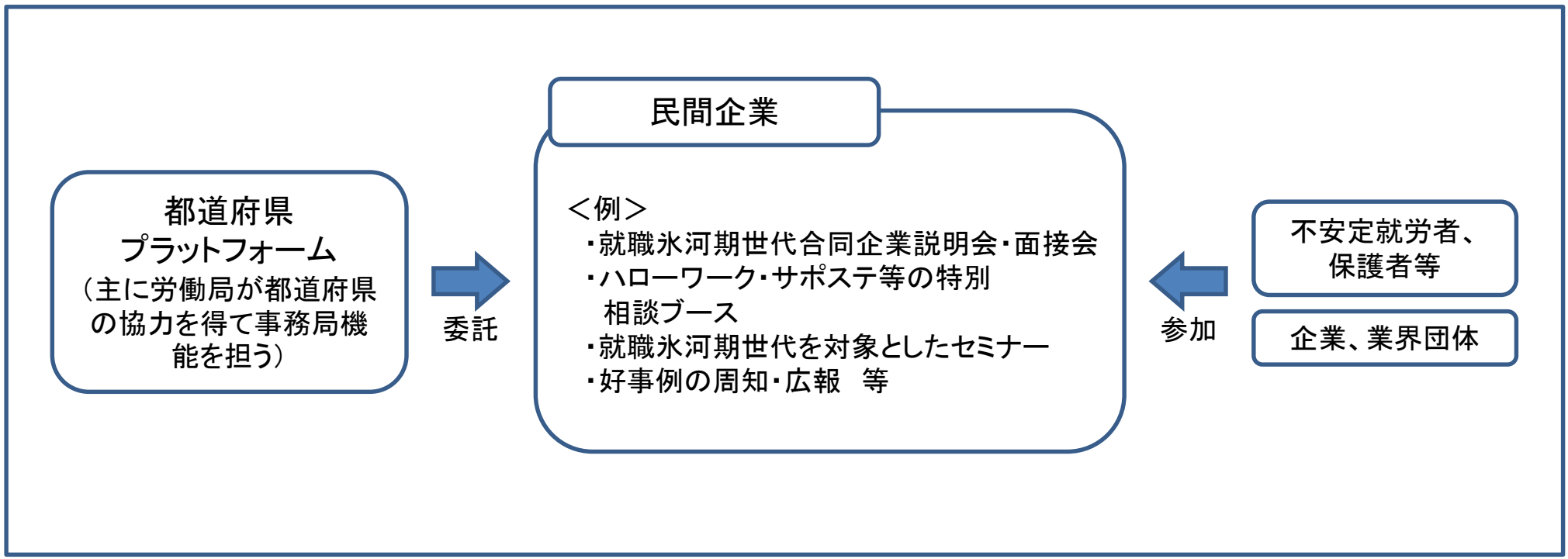

就職支援コーディネーター（人材開発支援分）の設置

令和４年度予算額　492,660（812,269）千円

○　①地域ごとのプラットフォームにおいて、経済団体と連携して、希望者ごとのニーズに沿ったインターン（職場体験）の機会の開拓・確保を図るとともに、②業界団体等に委託して、訓練と職場体験等を組み合わせ、正社員就職を支援する出口一体型の訓練を行うこととしている。

○　これらの取組を円滑に実施するため、地域の経済団体、就職氷河期世代の支援機関、求人者、求職者など関係者・当事者のニーズを踏まえた的確なインターン（職場体験）の機会をコーディネートする専門の者を、都道府県プラットフォームの事務局となる都道府県労働局に新たに配置し、就職氷河期世代の方々をはじめとした正規雇用化等安定的な就労支援の強化を図る。

①都道府県プラットフォームの取組

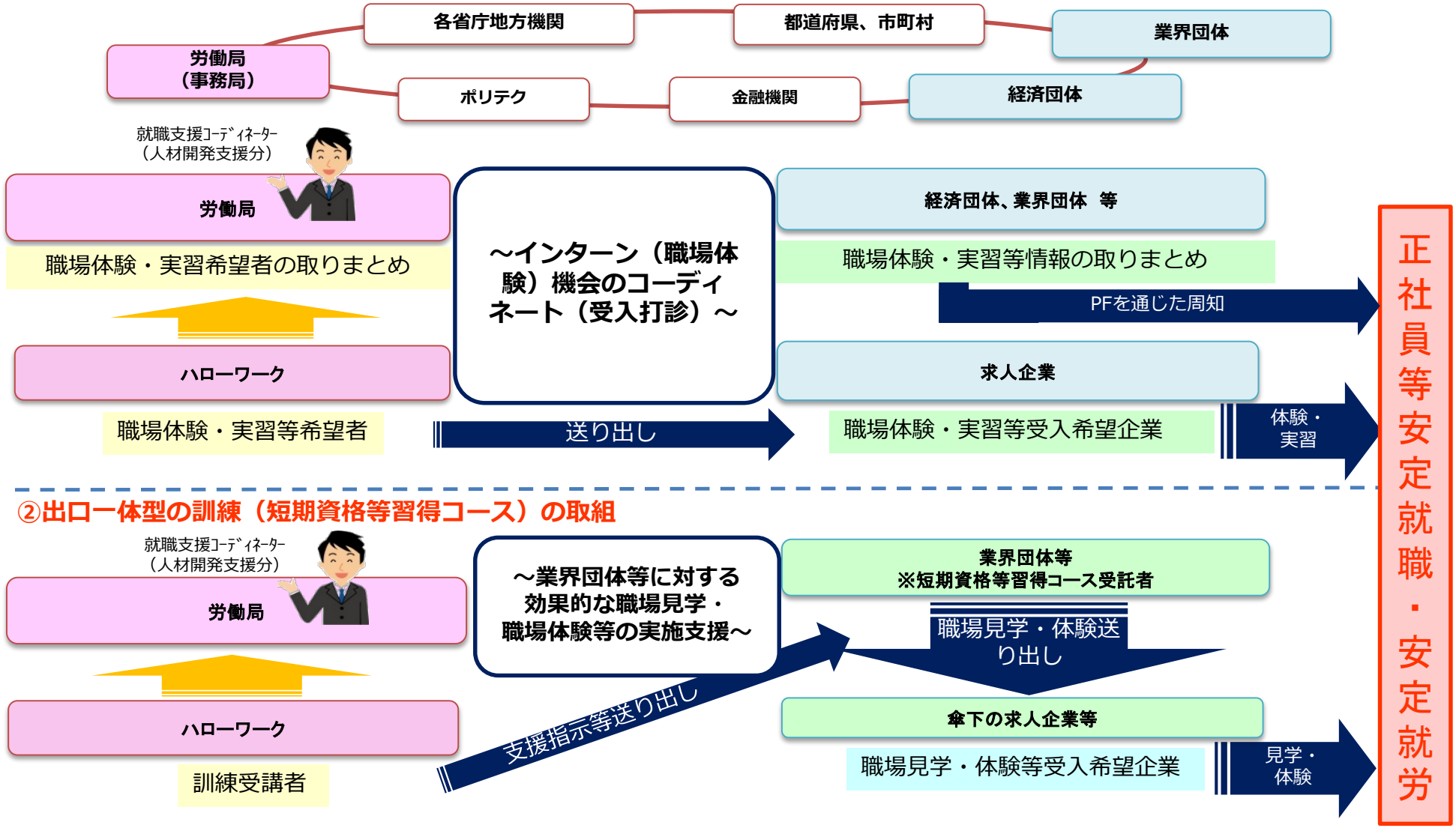

②出口一体型の訓練（短期資格等習得コース）の取組

地域就職氷河期世代支援加速化交付金（令和3年度補正予算額　30．0億円）

事業概要

○　就職氷河期世代支援は、地方公共団体において、当該地域における就職氷河期世代の方々の実態やニーズを踏まえ、地域の経済団体、就労、福祉等の関係機関、当事者団体や支援団体等と連携しながら取組を進めることが重要。

○　このため、先進的・積極的に就職氷河期世代への支援に取り組む地方公共団体等を強力に後押しするとともに、優良事例を横展開。

事業メニュー（交付金対象例）

○地域における就職氷河期世代の実態調査、ニーズ把握、効果検証

○伴走型支援の実施

・個別相談、研修、職場実習、合同企業説明会、就職後のフォローアップ等、就職前後の一貫した支援を地域の創意工夫を活かして実施

○就職氷河期世代のための総合的なオンライン相談窓口の開設

○多様な働き方や社会参加の場の創出

・就労経験が少ない方、育児等により離職をした方と短時間業務（マイクロワーク）を提供する企業とのマッチング

・ひきこもりがちの方に対する居場所の整備・提供　等

○社会参加や就労に向けた活動のネックとなる経済的負担の軽減

・広域移動時の交通費の支給　等

○他の国庫補助金等の対象となっている事業の充実・強化　等

・補助対象範囲を超えた相談員の配置や支援人材養成研修の開催

・地方公共団体等独自の事業について、就職氷河期世代支援のための拡充

・正規雇用化に向けた雇用関連助成金の上乗せ　等

事業スキーム

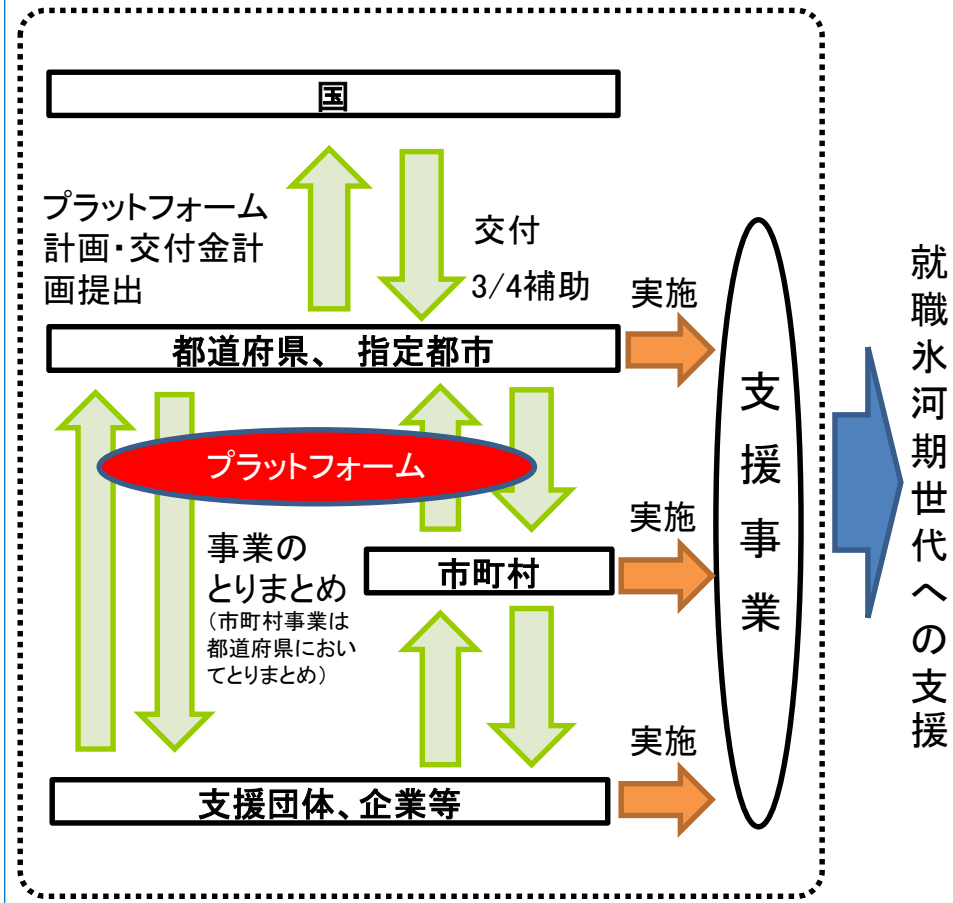

事業毎に、重要業績評価指標（KPI）を設定し、その達成状況を事業年度ごとに効果検証、計画期間終了後に事後評価

２　相談、教育訓練から就職、定着まで切れ目のない支援

就職氷河期世代の就職支援のためのハローワーク専門窓口設置及び担当者制によるチーム支援

令和4年度予算額　1,790（ 1,660 ）百万円

○　就職氷河期世代の不安定就労者は、概して能力開発機会が少なく、企業に評価される職務経歴も積めていない。また、就職活動の失敗により自分に自信が持てない、正社員就職を諦めているなど、様々な課題を抱えている者が多い。

○　一人ひとりの課題に対応するため、ハローワークに専門窓口を設置し、キャリアコンサルティング、生活設計面の相談、職業訓練のアドバイス、求人開拓等それぞれの専門担当者がチームを結成し就職から職場定着まで一貫して支援。

○　**令和４年度から、事業所が多く立地する地域のハローワークにおいて、求人開拓や就職氷河期世代限定面接会の開催等の取組を集中的に実施。**

＜専門窓口数＞　　92か所
＜体制＞　就労・生活支援アドバイザー　　82人
　　就職支援コーディネーター　　82人 → **112人**
　　職業相談員　　144人

ハローワークに誘導
（広報の実施、関係機関との連携等）

ハローワークにおけるチーム支援

就職

定着支援

就職氷河期世代の
不安定就労者

広報による誘導

地方自治体

関係機関（サポステ等）
からの誘導

・企業に評価される職務経歴が乏しい
・正社員就職のためのスキルが足りない
・スキルを高めるための時間がない
・今後の生活プランが立てられない
・自分に自信がない　等

専門窓口

就職可能性の高い求人開拓

就職氷河期世代向け面接会の開催

職務経歴書作成指導
模擬面接

**専門担当者による
就職支援チームを結成**

個別支援計画の作成

キャリアコンサルティング

自分の強みの再発見

職業訓練
あっせん

チーム構成員が連携して伴走型支援を実施

就職

定着に向けた雇入れ企業支援

就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コースの実施

令和４年度予算額
2,602,779(2,745,138)千円

就職氷河期世代の方向けの「短期資格等習得コース」により、短期間で取得でき、安定就労につながる資格等の習得を支援するため、業界団体等に委託し、訓練と職場体験等を組み合わせ、正社員就職を支援する出口一体型の訓練を行う。さらに、求職中の非正規雇用労働者の方が働きながら受講しやすい夜間、土日やeラーニング等の訓練を提供する。

労働局 → サポート

就職支援コーディネーター（人材開発支援分）
管内の職場見学・職場体験をコーディネートを行う者。
本事業では、効果的な職場見学・職場体験の実施等を支援する。

厚生労働省 → 委託 → 業界団体等

○事業の周知・広報　○事前ガイダンス　○キャリアコンサルティング(※直接申込者）○カリキュラム、教材開発　○就職支援コーディネーターの支援による職種別団体等と連携した実習先のコーディネート　○処遇改善の働きかけ

出口一体型

求職者

ハローワーク
- キャリアコンサルティング
- 求職者送り出し
- 業界団体と連携した求人開拓
- 職業紹介

直接申込

業界団体傘下の非正規雇用労働者を雇用する事業所

非正規雇用労働者の送り出し

○短期間の訓練 ○夜間、土日、eラーニング等の訓練	資格・技能例	●ＩＴ系エンジニア ●小型クレーン、フォークリフト、安全講習 ●自動車運転免許（大型一種、大型二種、中型、準中型）　等

求職者向け支援	○業界団体傘下の求人事業所において、半日から３日間程度の職場見学・職場体験 ○ハローワーク等と連携した就職支援
非正規雇用労働者向け支援	○必要に応じて雇用事業所において、ＯＪＴを実施　等

→ 正社員就職

→ 正社員への転換

※
本事業で実施される訓練、職場見学・職場体験等については、職業訓練受講給付金の給付対象とする。

求職者支援制度について

令和４年度予算額（職業訓練受講給付金）
12,629百万円の内数（10,271百万円の内数）

求職者支援制度の趣旨・目的

雇用保険を受給できない求職者に対して、①訓練を受講する機会の確保、②一定の場合に訓練期間中における給付金の支給、③ハローワークが中心となったきめ細かな就職支援を行うことにより、早期の就職を支援するもの。

対象者

雇用保険を受給できない者で、就職を希望し、支援を受けようとする者

例えば･･･
- 雇用保険の受給終了者、受給資格要件を満たさなかった者
- 雇用保険の適用がなかった者
- 学卒未就職者、自営廃業者等

訓練

- 民間教育訓練機関が実施する就職に資する訓練を認定（2ヶ月から6ヶ月の訓練）。
- 成長分野や地域の求人ニーズを踏まえた地域職業訓練実施計画を策定し、これに則して認定。
- 訓練実施機関には、就職実績も加味（実践コースのみ）した奨励金を支給（実績に応じて５～7万円/人月）。

給付金

- 訓練受講中、一定の要件を満たす場合に、職業訓練受講給付金（月10万円＋交通費及び寄宿する際の費用（ともに所定の額））を支給。
- 不正受給について、不正受給額（３倍額まで）の納付・返還のペナルティあり。

訓練受講者に対する就職支援

- 訓練開始前から修了後に至るまで、ハローワークが中心となった訓練実施機関と緊密な連携を図った支援。
- ハローワークにおいて訓練受講者ごとに個別に支援計画を作成し、定期的な来所を求め支援（必要に応じ担当者制での支援）。

令和４年度　ポストコロナ時代を支える人材の確保・活用

令和4年度予算額：126百万円の内数

国土交通省 観光庁

背景・課題

○観光産業に関わる人材は不足しており、特に宿泊業においては有効求人倍率が6.34倍(2019年平均)と、人手不足が深刻な状況である。ポストコロナを見据え、観光需要の回復に備えるためにも、人材の確保・活用を進めることが重要。

○これまで、特に地方部が抱える人材不足の課題に対して、就職氷河期世代や女性を採用・活用するための施策、地域の宿泊業で働くことの魅力を訴求するためのプロモーション等、地域の人材の確保に関する取り組みへの支援を行ってきた。

○これらの取り組みを引き続き支援するとともに、ウィズコロナの時代において、副業・兼業や、リモートワーク等の取り組みが加速している現状を踏まえ、新たな働き方を取り入れた人材の確保・活用についても支援する必要があるとともに、観光産業における従業員の意欲や満足度を高めることによる、人材の定着支援、生産性向上についても目指していく。

事業の概要・方向性

○全国複数の地域において、宿泊業等の観光産業が抱える人材の確保や育成、活用の課題解決に向けたモデル事業を実施する

・女性や就職氷河期世代等を含めた人材の確保
・都市部IT人材を活用したWEB環境整備や、地域におけるIT人材の確保・育成
・農業や飲食業等、地域内の異業種・他業種との連携による副業・兼業の推進による人材確保
・キャリアパスの構築やエンゲージメントサーベイの導入等による意欲向上・組織改善

⇒ナレッジをまとめ、全国で同じ課題を抱える地域へ展開する

実施イメージ

モデル地域の公募・選定 → 地域ごとに事業計画作成・実行 → 全国へナレッジを展開

取り組むテーマのイメージ

- 女性活躍支援・人材確保
- 氷河期世代の人材確保
- 都心部のIT人材を活用した人材確保・育成
- 副業・兼業の推進による人材確保
- 意欲向上・組織改善

全体計画（スケジュール）

４～５月	委託事業者の決定
６月	取り組むテーマの整理・設定
７月	地域公募、事業計画作成
７～２月	各地域ごとに事業計画を実行
	成果報告会
３月	事業終了

⇒新しい働き方を取り入れた人材の確保・活用を支援し、人手不足の解消や、生産性向上の実現に取り組む。

自動車整備業における経営者向けの人材確保セミナーの開催

国土交通省

令和4年度予算額：76百万円の内数

- 人材確保のためには、経営者自身が、若者・女性の志向や離職者の離職原因を正しく理解し、適切な対策を講じることが重要。
- 国土交通省では、関係業界との連携により、全国で経営者向けの「人材確保セミナー」を開催。

○人材確保セミナーで発表された分析・取組事例

【分析】

- 若者が働きたい組織の特徴は「安定」「職場環境」「ワークライフバランス」
- 若者は他の世代より、「職種」「給与」「教育制度の充実」「福利厚生」の重視度が高い
- 新入社員の1ヶ月の許容残業時間は、「30時間以下」3割、「20時間以下」6割弱
- 離職理由1位は「人間関係への不満」、2位は「仕事内容への不満」「労働条件や勤務地への不満」
- 転職者は、「勤務日数」「勤務地」を重要視

【対応例】

- 経験や能力に対応した給与水準の確保
- 休日・休暇制度の充実
- 女性が働きやすい環境づくりなど、多様な働き方ができる労働条件の整備
- 資格費用の会社負担など、就職氷河期世代を含む未経験、無資格者の受入れ制度　→　募集に「安心」「無資格」「教える」「育てる」ワードが入っていると応募数増加

〈 人材確保セミナー開催風景 〉

○ 開催実績 ※令和3年度以降も、全国で開催予定

（平成29年度）大阪

（平成30年度）札幌、静岡、岐阜、山口

（令和元年度）宮城

（令和2年度）愛知、関東

造船・舶用工業における人材の確保・育成

国土交通省

令和4年度予算額：73百万円の内数

現状と課題

- 我が国造船業は、国内に生産拠点を維持し、舶用工業を周辺産業として有する裾野の広い産業として、地域経済・雇用を支えている。
- 我が国では、少子高齢化等の影響により生産年齢人口の減少が進み、人手不足が深刻な状況となっており、造船・舶用工業においても、人材の確保・育成が課題となっている。

生徒・学生等の人材の確保・育成

■ 造船工学の教材の周知

- 就職先となる造船事業者や高校教員のニーズを踏まえ、2016年に作成した教材を周知

〔造船工学新教材〕

■ 造船教員の養成プログラムの作成

- 造船教員の研修プログラム・ツールの検討
- 造船集積地域間の連携による持続的な運営体制の検討

〔トライアル研修の様子〕

■ 地域の教育機関・造船企業間のネットワーク再構築のためのインターンシップ等実施ガイダンスの作成

- 生徒・学生が地元の中小造船企業を魅力ある就職先候補として認識できる環境づくりのため、地域連携による造船所でのインターンシップ等を推進
- 2015年度及び2016年度に長崎・大分地域でモデル事業を実施し、ガイダンスとして取りまとめ

〔インターンシップ等実施ガイダンス〕

造船・舶用工業分野で就労する人材の育成

■ 造船技能研修センター

- 全国6地域（横浜、相生、因島、今治、大分、長崎）の技能研修センターにおいて、新人研修や、溶接・ぎょう鉄・塗装などの専門技能研修を実施

（溶接）

（ぎょう鉄）

（塗装）

地方協議会

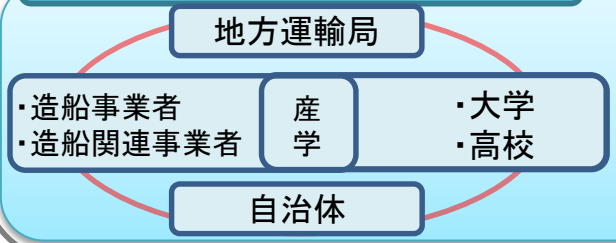

〇地方運輸局が主催する地方協議会において、工業高校における造船教育の新たな実施を後押し

〇現在造船教育の実施を検討している高校の後押しをすべく、これまでの取組みの成果の普及を促進

〇その他同協議会等において、地域の特性に応じた人材不足対策を推進

※平成29年度より、運営費を予算措置。令和2年度は各地域で計9回開催。

地方協議会等において、事業者ニーズを踏まえ、造船工学新教材、造船技能研修センター等を活用した就職氷河期世代の受入れの環境整備について推進。

内航船員の確保・育成のための対策

国土交通省

令和4年度予算額：6，886百万円の内数

背景

◇内航船員とは、国内を運航する船舶において働く船員であり、国内物流を支える重要な役割を担っている。
◇内航船員は高齢化が著しく、安定的な国内海上輸送を確保するうえで船員の育成・確保が喫緊の課題。

（内航船員数：28,597人（R2年10月1日現在）
就職氷河期世代の旧海員学校（現海技教育機構）卒業生のうち
海上就職できなかった者の概数：1000人弱

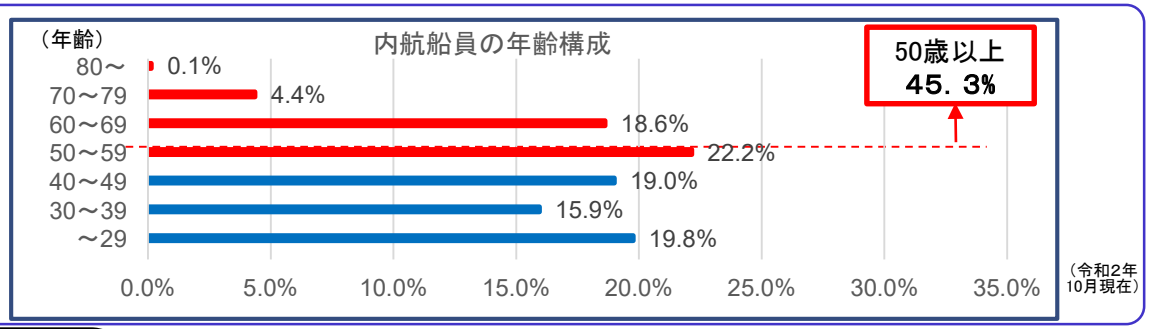

船員の確保・育成のための対策【91百万円の内数】

＜船員計画雇用促進事業＞

◇ 内航事業者が就職氷河期世代を含む船員経験のない者（45歳未満）を雇用して、育成した場合に支援。

＜内航船員就業ルート拡大支援事業＞

◇ 就職氷河期世代を含む、船員の専門教育機関を卒業していない者が民間養成機関において短期で海技資格を取得できる養成課程について、座学及び社船実習のうち、社船実習に協力する事業者に対して実習費用の一部を補助。

社船実習の場を確保することで、短期養成の受入規模を維持・拡大

6級海技士短期養成課程（4．5カ月）卒業者は
・資格取得に必要な乗船履歴を2年 → 8カ月（社船実習2カ月を含む）に短縮
・国家試験の筆記試験免除（身体検査のみ）

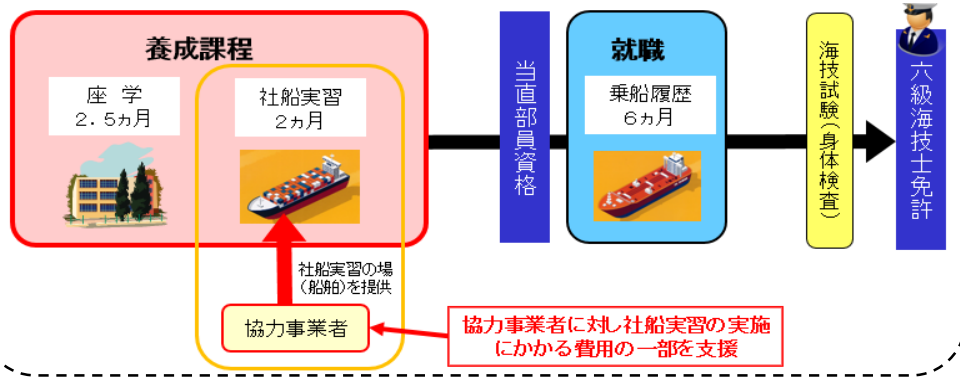

内航海運への就職支援のための海技資格取得促進及び海技資格保有者への再教育の実施【6,795百万円の内数】

◇ （独）海技教育機構「海技大学校」及び「海上技術短期大学校」にて、内航船の運航に必要な知識、技能、最新の機器の取扱いなどの訓練を行っているところ、特に就職氷河期において、これらの学校で訓練を受け資格を取得したものの、船員として就職できなかった者が存在する。

◇ このため、このような就職氷河期世代の者の船員としての就職を促進するため、現在の船舶の運航で主に用いられている航海計器、機関装置等の操作に関するスキルアップを取り入れたリカレント訓練を実施する。

海技大学校（兵庫県芦屋市）

■船員短期再教育コース
- 海技士資格保有者に対し、海技に関する短期教育を実施
- 航海科コース：船舶・安全、海上交通法規、航海計器、航海当直、甲板作業訓練　等
- 機関科コース：機関概要、執務一般、補機、機関工具の取扱い、軸系とプロペラ　等
- 期間：基本（5日間）、標準（10日間）

海上技術短期大学校（4校：小樽校・宮古校・清水校・波方校）

■航海専科/専修科
- 高卒者を対象に、船員（航海士・機関士）になるために必要な4級海技士となる者を養成
- 修業期間　2年　　・養成定員　290名

就職氷河期世代の内航船員への就業に寄与

新規就農者育成総合対策

【令和４年度予算額　20,700（20,501）百万円】
（令和３年度補正予算額　2,900百万円）

＜対策のポイント＞

農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、**経営発展のための機械・施設等の導入**を**地方と連携して親元就農も含めて支援**するとともに、伴走機関等による**研修向け農場の整備**、**新規就農者への技術サポート**、**職業としての農業の魅力の発信**等の取組を支援します。また、**就農に向けた研修資金**、**経営開始資金**、**雇用就農の促進のための資金の交付**、農業大学校・農業高校等における**農業教育の高度化**等の取組を支援します。

＜事業目標＞

40代以下の農業従事者の拡大（40万人［令和５年まで］）

＜事業の内容＞

１．経営発展への支援

就農後の経営発展のために、県が**機械・施設等の導入を支援**する場合、県支援分の２倍を国が支援します。

２．資金面の支援

① **新たに経営を開始する者**に対して、資金を助成します。
② **研修期間中の研修生**に対して、資金を助成します。
③ **雇用元の農業法人等**に対して、資金を助成します。

３．サポート体制の充実・人材の呼込みへの支援

① 農業団体等の伴走機関が行う実践的な**研修農場の整備**、地域における**就農相談員**の設置、**先輩農業者等**による新規就農者への技術面等のサポートを支援します。
② 農業大学校・農業高校等における**農業教育の高度化**を支援します。
③ 農業就業体験、就農相談会の開催等による**多様な人材の確保**を支援します。

（令和３年度補正予算）**新規就農者確保緊急対策**

就農準備を支援する資金の交付、農業法人等での実践研修等を支援します。

＜事業の流れ＞

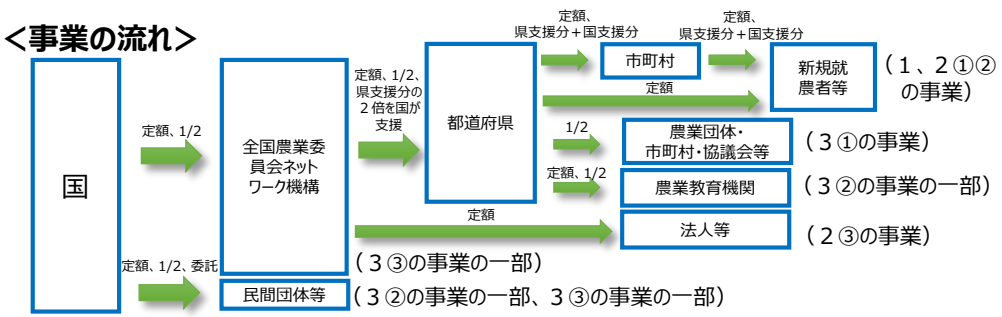

＜事業イメージ＞

１．経営発展への支援

経営発展支援事業※１
（機械・施設、家畜導入、果樹・茶改植、リース料等が対象）
対象者：認定新規就農者※２（就農時49歳以下）
支援額：補助対象事業費上限1,000万円（２①の交付対象者は上限500万円）
補助率：県支援分の２倍を国が支援（国の補助上限1/2　〈例〉国1/2,県1/4,本人1/4）

２．資金面の支援

①　経営開始資金※３
対象者：認定新規就農者※４(就農時49歳以下)
支援額：12.5万円/月(150万円/年)※５
×最長３年間
補助率：国10/10

②　就農準備資金※３
対象者：研修期間中の研修生(就農時49歳以下)
支援額：12.5万円/月(150万円/年)※５
×最長２年間
補助率：国10/10

③　雇用就農資金
対象者：49歳以下の就農希望者を新たに雇用する農業法人等、雇用して技術を習得させる機関
支援額：最大60万円/年×最長４年間
補助率：国10/10

３．サポート体制の充実・人材の呼込みへの支援

①　サポート体制構築事業※１
・農業団体等の伴走機関が行う研修農場の機械・施設の導入等を支援
・就農相談員　：資金・生活面等の相談
・先輩農業者等：技術・販路確保等の指導

②　農業教育高度化事業
農業大学校、農業高校等における
・農業機械・設備等の導入
・国際的な人材育成に向けた海外研修
・スマート農業、環境配慮型農業等のカリキュラム強化
・出前授業の実施、リカレント教育の充実 等

③　農業人材確保推進事業　インターンシップ、新・農業人フェアの実施　等

※１　取組計画に応じた事業採択方式
※２　新規参入者、親元就農者（親の経営に従事してから５年以内に継承した者）が対象
※３　前年の世帯所得が原則600万円未満の者を対象
※４　新規参入者、親元就農者(親の経営に従事してから５年以内に継承した者)のうち新規作物の導入等リスクのある取組を行う者が対象
※５　支払方法は、月ごと等、選択制

［お問い合わせ先］経営局就農・女性課（03-3502-6469）

新規就農者確保緊急対策

【令和３年度補正予算額　2,900百万円】

＜対策のポイント＞

就農準備を支援する資金の交付、雇用就農を促進するための**農業法人等での実践研修**、農業大学校・農業高校等における**農業教育の高度化**、**就農に関する情報発信の強化**等の取組を支援します。

＜事業目標＞

40代以下の農業従事者の拡大　（40万人［令和５年まで］）

＜事業の内容＞

１．新規就農者、農業法人等に対する支援

① 次世代を担う農業者となることを志向する49歳以下の者に対し、**就農準備を支援する資金を交付**します。

② 農業法人等が労働環境を改善しつつ行う49歳以下の**新規就業者への実践研修を支援**します。

２．農業教育への支援

農業大学校、農業高校等における**農業教育の高度化**を支援します。

３．就農に関する情報発信の強化等

職業としての**農業の魅力発信**、**就農に関する情報を一元的に集約・発信**するデータベースの構築等を支援します。

＜事業の流れ＞

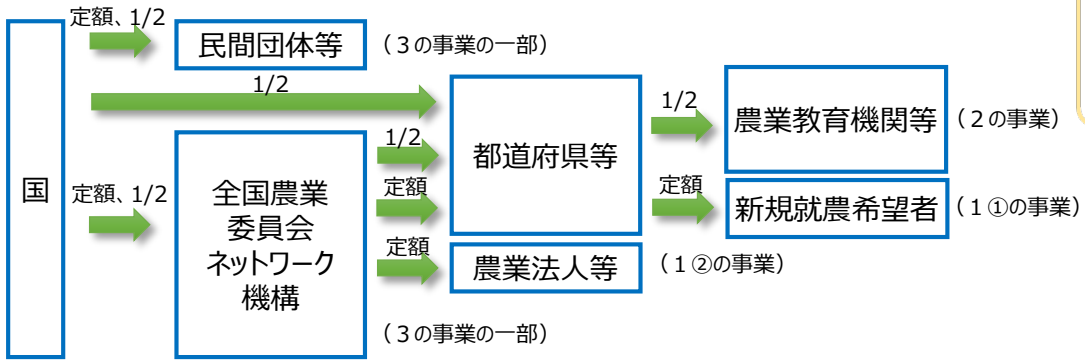

＜事業イメージ＞

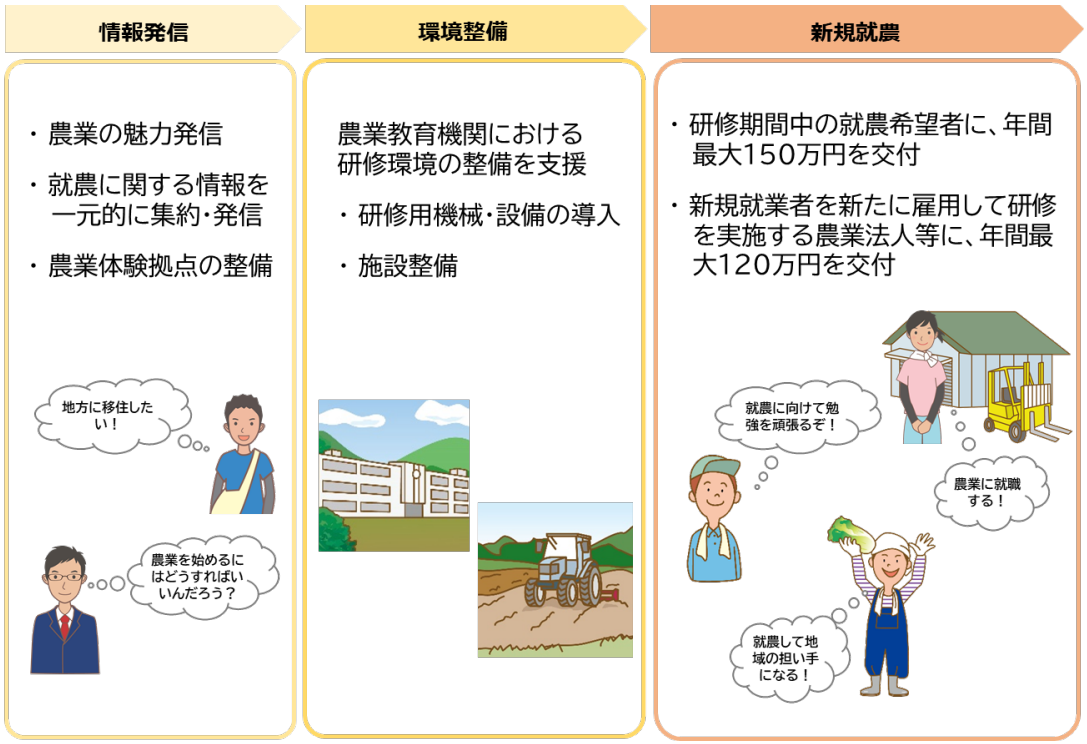

［お問い合わせ先］

（１①の事業）　経営局就農・女性課（03-3502-6469）
（１②の事業）　就農・女性課（03-6744-2162）
（２の事業）　就農・女性課（03-6744-2160）
（３の事業）　就農・女性課（03-3502-6469）

「緑の雇用」新規就業者育成推進事業

【令和３年度補正予算額　283百万円】

＜対策のポイント＞

新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした地方への移住等のニーズの高まりを踏まえつつ、林業への新規就業者の確保・定着化や育成に向け、**就業ガイダンスの開催、トライアル雇用（短期研修）、伐採作業に加え造林作業を行う多技能化に対応した人材育成等の取組を支援**します。

＜事業目標＞

○　新規就業者の確保（1,200人［令和４年度］）

＜事業の内容＞

1．新規就業者の確保・定着化対策

① **就業ガイダンスの実施**

林業への新規就業者の確保に向けて**就業ガイダンスを実施**し、林業に興味のある方へ**林業就業や地方移住などに関する情報を提供**する取組を支援します。

② **就業時のマッチング支援**

就業ガイダンスからの就業に繋げ、就業時の**ミスマッチによる離職を抑制**するため、**就業前の現地訪問の取組を支援**します。

③ **トライアル雇用の実施**

林業への就業希望者が、**林業の作業実態や就労条件についての理解を深め、林業への適性を判断**できるようにするため、また、林業を含む**複数の産業を兼ねる働き方により地方への定着**を図るための**トライアル雇用（短期研修）を支援**します。

2．多技能化研修

不足する造林の労働力確保のため、素材生産に従事する者が**造林作業にも従事することができるように育成するための短期研修を支援**します。

＜事業の流れ＞

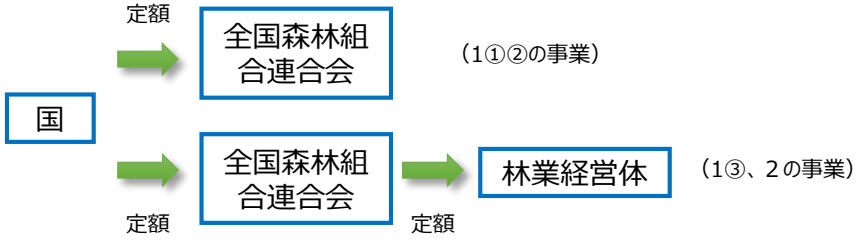

＜事業イメージ＞

就業ガイダンス

林業に興味のある方への就業に関する情報提供

マッチング支援

就業希望者の現地訪問によるマッチング

トライアル雇用
（約９万円／月 ×最大3ヶ月）

林業の現場について理解を促進し適性を判断するため、また、地方への定着を図るための短期研修

多技能化研修

伐採と造林の一貫作業等の多技能化に対応した人材育成のための研修

［お問い合わせ先］林野庁経営課　　（03-3502-1629）

「緑の人づくり」総合支援対策

【令和４年度予算額　4,810（4,658）百万円】
（令和３年度補正予算額　283百万円）

＜対策のポイント＞

林業への新規就業者の確保・育成、就業前の青年に対する給付金の支給、高校生や社会人へのインターンシップ等の実施、キャリアアップ等による定着化を促進するとともに、森林経営管理制度の運用に当たって**市町村への指導・助言を行える技術者の養成**等に取り組みます。

＜事業目標＞

○　新規就業者の確保（1,200人［令和４年度］）
○　労働安全の向上（死傷年千人率　５割削減［令和12年まで］）
○　森林経営管理制度の支援を行える技術者の育成（1,000人［令和５年度まで］）

＜事業の内容＞

1．森林・林業新規就業支援対策

①　**「緑の雇用」新規就業者育成推進事業**　　**4,009（4,183）百万円**
就業ガイダンスや林業作業士研修、造林作業者の育成、山間部での定着に向けた導入研修等に必要な経費を支援します。
※　令和３年度補正予算においても就業時のマッチングやトライアル雇用等を支援。

②　**緑の青年就業準備給付金事業**　　**444（413）百万円**
林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、将来的に**林業経営をも担い得る有望な人材として期待される青年**を支援します。

③　**未来の林業を支える林業後継者養成事業**　　**23（20）百万円**
高校生や社会人が森林作業を実践的に学ぶインターンシップ等の実施、林業グループの育成、山村地域で森林・林業を支える**女性の活躍**等を支援します。

2．現場技能者キャリアアップ対策　　**292（－）百万円**
林業従事者の定着化促進に向け、**統括現場管理責任者等の育成や技能検定制度の創設**を支援します。

3．森林経営管理制度推進事業　　**42（41）百万円**
森林経営管理制度を円滑に運用できるよう、**市町村の森林・林業担当職員を支援する技術者を養成**するとともに、**全国の知見・ノウハウを集積・分析**し、市町村等に提供します。

＜事業の流れ＞

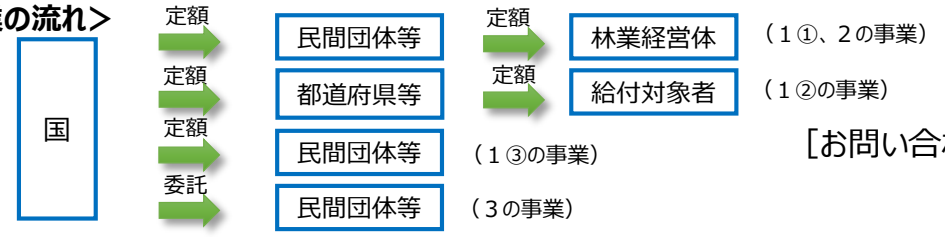

＜事業イメージ＞

1．新規就業者等の確保・育成　　［※は主な拡充事項］

就業ガイダンスの開催、トライアル雇用
※　就業時のマッチングを支援

林業大学校等で学ぶ青年への給付金の支給
（最大155万円／年・人　最長２年支給）

高校生・社会人に対するインターンシップ等
※　女性活躍への支援

林業への就業

フォレストワーカー（林業作業士）研修
（最大約137 万円／年・人）
＋ 造林作業者の育成を図る多技能化研修

2．定着化の促進

キャリアアップ
フォレストリーダー（現場管理責任者）研修
フォレストマネージャー（統括現場管理責任者）研修
技能の評価

技能検定制度の創設支援
技能評価試験の試行的な運用を支援

3．森林経営管理制度推進事業

市町村を指導できる技術者を養成する研修の実施
森林経営管理制度に関する知見・ノウハウを集積・分析し、市町村等に提供
地域の森林・林業行政の支援体制を構築

［お問い合わせ先］（１①、②、２の事業）林野庁経営課　（03-3502-1629）
（１③の事業）　研究指導課（03-3502-5721）
（３の事業）　森林利用課（03-6744-2126）

漁業担い手確保緊急支援事業

【令和３年度補正予算額　116百万円】

＜対策のポイント＞

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた他産業の労働者や就職氷河期世代等多様な人材の新規就業と定着を促進するため、**漁業への就業に向けた知識・技術の習得やインターンシップを支援**するほか、**就業相談会の開催や漁業現場での長期研修**などにより、就業準備から定着までを支援します。

＜事業目標＞

漁業新規就業者の確保（毎年2,000人）

＜事業の内容＞

1．漁業への新規就業者の確保に向け、就職氷河期世代を含む幅広い世代へ働きかける**就業相談会の開催**や**就業情報の発信**、**インターンシップの受入れ**を支援します。

2．漁業への就業に向け、漁業学校等で学ぶ者に**就業準備資金を交付**します。

3．新規就業者の技術・知識の習得に向け、**漁業現場での長期研修の実施**を支援します。

＜事業の流れ＞

国 →（定額）→ 民間団体等 →（定額）→ 研修生・漁業者・漁協等

＜事業イメージ＞

漁業就業支援

［お問い合わせ先］水産庁企画課（03-6744-2340）

経営体育成総合支援事業

【令和４年度予算額　610（677）百万円】
（令和３年度補正予算額（漁業担い手確保緊急支援事業）　116百万円）

＜対策のポイント＞
漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化するため、**漁業への就業前の者に対する資金の交付**や**漁業現場での長期研修を通じた就業・定着促進**、**ICT活用を含む漁業者の経営能力の向上**を支援するほか、新たに**インターンシップや就業体験の受入を支援**します。また、**４級に加えて５級海技士免許の資格取得**等を支援します。

＜事業目標＞
毎年2,000人の新規就業者を確保

＜事業の内容＞

１．漁業担い手確保・育成事業

① **漁業学校等で学ぶ者に就業準備資金を交付**します。

② 就業希望者への**就業相談会の開催等を支援**するとともに、新たに**インターシップや就業体験の受入を支援**します。

③ 新規就業者の**漁業現場での長期研修**について支援します。

④ 若手漁業者の**ICT活用を含む経営・技術の向上を支援**します。

２．水産高校卒業生を対象とした海技士養成事業

４級に加えて５級海技士資格取得のための履修コースの運営等を支援します。

（関連事業）

水産業成長産業化沿岸地域創出事業

新規就業者のための漁船や作業環境改善に資する**漁船等の導入を支援**します。

漁業収入安定対策事業

計画的に資源管理等に取り組む新規就業者の**漁獲変動等による減収を補てん**します。

＜事業の流れ＞

国 →（定額）→ 民間団体等 →（定額）→ 研修生・漁業者・漁協等

＜事業イメージ＞

１．国内人材確保に向けた支援

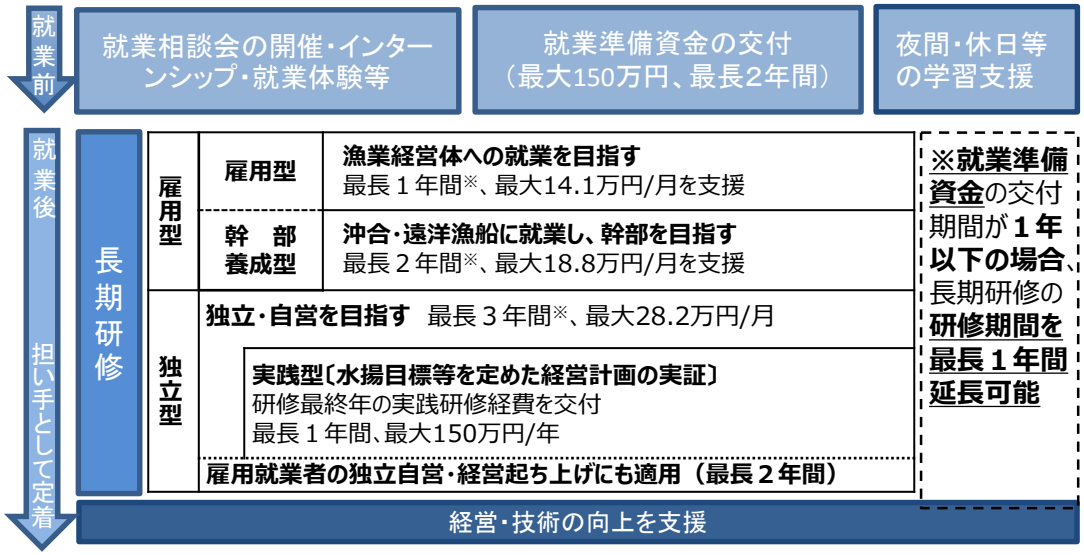

２．海技士免許取得に必要な乗船履歴を短期に取得するコースの運営等を支援

［お問い合わせ先］（１の事業）水産庁企画課　（03-6744-2340）
（２の事業）　研究指導課（03-6744-2370）

求職者支援訓練におけるコース設定の要件緩和

令和４年度予算額　11,723,679の内数　（11,494,318の内数）千円

現状・課題

○　実践的な技能等を付与する「実践コース」について、現行の訓練期間は３月以上６月以下とされているが、資格取得に要する期間等から、３月未満のコース設定が可能と考えられるものがある。

○　また、マルチジョブホルダー・非正規雇用労働者など在職中の者等が、働きながら資格取得などによる安定就労を目指して訓練を受講するには1日の訓練時間（※）が長いなど、受講しづらい状況にある。

※現行制度では、訓練時間は1日あたり原則5時間以上6時間以下、1月あたり100時間以上

見直しの内容

○　就職氷河期世代を含めた安定就労を目指す方々が、個々人の状況に応じて安定就労に有効な職業能力等の習得ができるよう、令和２年３月より以下の見直しを行った。

＜実践コースにおける訓練期間の下限緩和＞

・実践的な技能等を習得の上、就職に直結する資格を取得できる特定の訓練コースについては、訓練期間の下限を緩和した（現行３月以上を２月以上とした）。

【対象コースの一例】介護初任者研修対応コース（介護初任者の資格取得）３ヶ月→２ヶ月
メディカルクラーク等対応コース（医療事務関係の資格取得）３ヶ月→２ヶ月

＜在職中等特に配慮を要する者を対象とするコースにおける訓練時間の下限緩和＞

・ハローワークが必要性を認めた在職者等（※）を対象とした訓練コースを設定する場合、訓練時間の特例措置の対象とした（1日あたり原則3時間以上6時間以下、1月あたり80時間以上とした）。

※　雇用保険の被保険者になれていないマルチジョブホルダー・非正規雇用労働者など在職中の者や、雇用保険の受給資格のない育児や介護中の者など受講にあたって訓練時間に特に配慮を有する者で、ハローワークにおいて当該コースの受講が安定就職に必要であると判断された者。

【新たに設定可能としたコース例】週あたり平日夜間3H×5日＋土で5H
（月～金18時～21時＋土9時～15時（1H昼休憩））

学校教育における外部人材活用事業

令和４年度予算額　61百万円
(前年度予算額　67百万円)

文部科学省

背景・課題

令和２年度から始まった新たな学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」を掲げ、学校教育を学校内に閉じずに社会と連携しながら実現することとされている。また、「規制改革実施計画」（令和３年6月閣議決定）において、「教員資格制度に係る規制・制度の見直し」のなかで「 社会人登用に必要な採用プラットフォームを整備するなど、運用面でも社会人登用が進むよう環境整備を行う。」「 学校現場に関わりたいと考えている社会人等が、どのような関わり方ができるのか、また、その実現のためには、どのような手続・要件を経ていく必要があるのか、実情を把握し、教師のサポート役や生徒・学生の支援など多様な形での関わり方があることを前提に、多様な人材を積極的に呼び込み・活用する」とされており、多様な経験や背景を持つ人材が学校現場に円滑に参画できる環境整備を行う必要がある。

【公立学校教員のうち民間企業等勤務経験者の比率】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
採用者全体	31,176	31,305	30,461	32,985	34,952
民間企業等勤務経験者	1,491	1,454	1,769	1,298	1,415
民間企業等勤務経験者の比率	4.8%	4.6%	5.8%	3.9%	4.0%

出典：公立学校教員採用選考試験の実施状況について　※民間企業等勤務経験者は、アルバイトを除く(継続的な雇用に係る勤務経験のある者

事業内容

多様な経験を有する人材が学校現場に円滑に参画できる環境を整備するため、学校現場と多様な経験や背景を持つ人材をつなぐ仕組みづくりの検討を行うとともに、就職氷河期世代を対象としたリカレント教育プログラムを継続して実施する。

学校現場と多様な経験や背景を持つ人材をつなぐ在り方研究事業（分野に特化した全国的な仕組みの検討）

- オリンピアン・パラリンピアン等のアスリートを活用し、ニーズの高い分野の人材に特化した全国的なマッチングの在り方について検討する。
- 具体的には、①受入先の学校や多様な経験や背景を持つ人材の掘り起こし、②採用（マッチング）、③学校現場へ参画する際に必要な研修・講習の開発及び実施、④採用後のサポート等を含め一体的に支援する事例を創出しつつ、全国的な仕組みの在り方の検討を行う。
- 件数・単価：１箇所×約1,400万円（予定）

政策的ニーズの高い分野に特化した全国的な人材マッチングの仕組みの構築

一体的な支援体制等の構築

就職氷河期世代を対象とした教職に関するリカレント教育プログラム事業（継続事業）

- 「経済財政運営と改革の基本方針 2019 について」（令和元年6月21日）において、正規雇用化をはじめとした活躍の場を広げる取組を３年間集中的に政府として支援する。
- そのため、毎年実施される教員採用試験に向けて、令和元年度補正予算にて開設したプログラムを引き続き実施し、教員免許状を持つものの教職への道を諦めざるを得なかった者等の学校現場への参画を支援する。
- 件数・単価：８箇所×約545万円（予定）

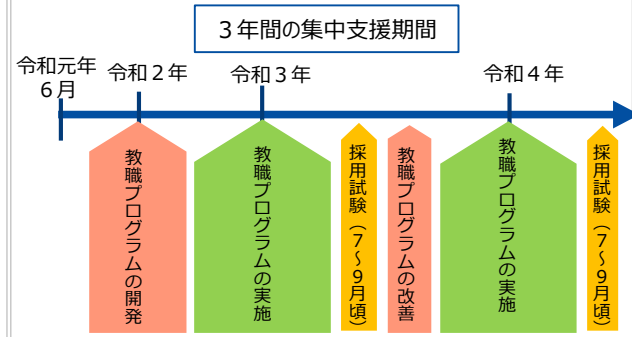

滋賀大学
受講時間帯が自由で、かつ双方向型のオンライン講習の仕組みを構築するとともに、模擬授業等の実技やICT等の最新技能を獲得できる対面講習を組み合わせて実施する。

香川大学
オンライン学習プラットフォーム（gacco)による講習のほか、附属学校を活用した参観実習、TT等による体験授業のほか、教職自主サークルや教職セミナー等を通じ個々に応じたサポートを充実する。

アウトプット(活動目標)

教職リカレントプログラムの実施及び改善を図るとともに、学校現場と外部人材をつなぐ在り方研究事業の仕組みの検討を行う。

アウトカム(成果目標)

初期（令和２年度）：教職リカレントプログラムを開発・実施し受講者を増加させるとともに、研究事業による事例を創出する
中期（令和３年度）：教職リカレントプログラムの受講者数を増加させるとともに、
（令和４年度）　アスリート人材の入職事例を創出する。
長期（令和５年度以降）：学校教員に占める民間企業等勤務経験者の数を増加させる。

インパクト(国民・社会への影響)

多様な経験を持つ民間企業等経験者やアスリート人材が学校現場で専門的な知識・経験を活かし、より効果的な学校教育を実現する。

DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業

令和3年度補正予算額　15.5億円

文部科学省

目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、就業者・失業者・非正規雇用労働者等に対し、デジタル・グリーン等成長分野を中心に就職・転職支援に向けた社会のニーズに合ったプログラムを実施する。
- 大学・専門学校等が労働局、企業等産業界と連携して教育プログラムを提供するとともに就職・転職等労働移動の支援も実施する。また、成長分野を中心に、就職に必要なリテラシーレベル、就業者のキャリアアップを目的としたリスキリングに向けたプログラムを実施する。

事業イメージ

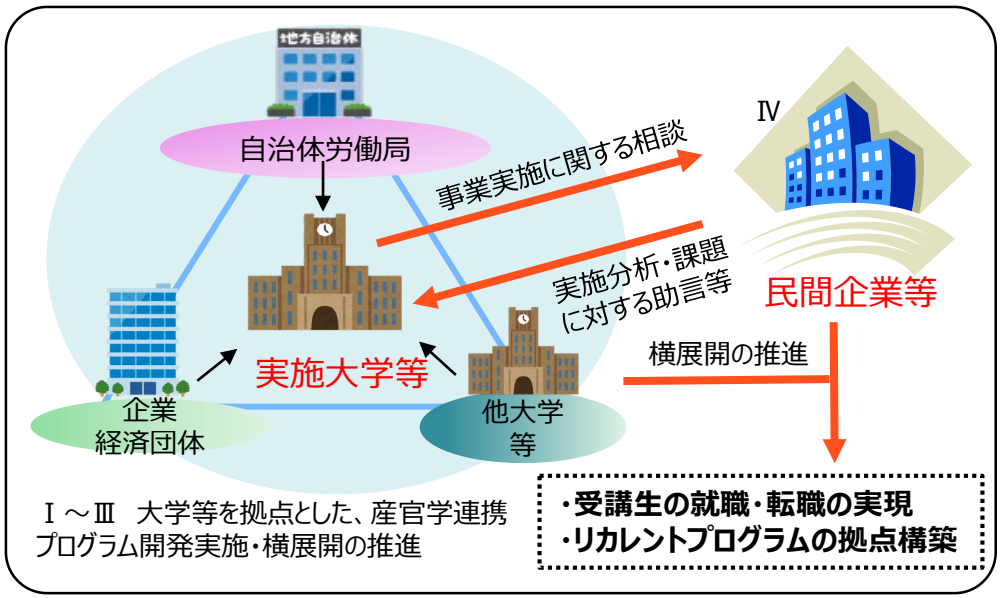

実施内容

Ⅰ.DX分野リテラシープログラムの開発・実施（大学・専門学校等）

【2,500万円×25拠点＝6.3億円】

・主に失業者・非正規雇用労働者を対象とする。就職・転職に必要な基礎的なDX分野の能力を育成し、労働局、地元企業等産業界と連携し就職・転職に繋げるとともに厚生労働省の職業訓練受講給付金との連携も図る。また、近隣地域・大学等へ、開発したプログラムの横展開も図る。

Ⅱ.DX分野等リスキルプログラムの開発・実施（主に大学等）

【5,000万円×10拠点＝5.0億円】

・主に就業者を対象とする。地元企業、リスキリングに注力している企業と連携し、応用基礎的なDX分野の能力を育成しリスキリングの推進、キャリアアップに繋げる。

・様々なタームに分けた柔軟な授業時間の設定、政府におけるデジタル人材育成の取組と連携しながら、社会に不足するデジタル人材を輩出する仕組みを構築。

Ⅲ.重要分野のリカレントプログラムの開発・実施（大学・専門学校等）

（グリーン、医療・介護、地方創生、女性活躍、起業、イノベーション喚起等）

【1,500万円×25拠点＝3.8億円】

・主に就業者・失業者・非正規雇用労働者を対象とする。各業界と連携し就職・転職に必要な基礎的・応用的な重要分野の能力を育成し、労働局と連携した就職・転職支援を行うとともに、厚生労働省の職業訓練受講給付金との連携も図る。また、近隣地域・大学等へ、開発したプログラムの横展開も図る。

Ⅳ.プログラム実施・拠点構築の支援・分析、横展開に向けた取組

【5,000万円×1拠点（民間企業等）＝0.5億円】

・プログラムの開発・実施、拠点構築に際する課題に対して助言等を行う機能を果たす。併せて、開発したプログラムの横展開を、教育機関と連携しながら推進する。

アウトプット（活動目標）

- 開発したプログラム数・受講者数
- 事業における実施大学・専修学校数

アウトカム（成果目標）

- 失業者の受講後の就職者数
- 非正規雇用労働者の正規雇用への転換割合
- 受講者の就職・就業率

インパクト（国民・社会への影響）

- 厳しい雇用情勢における、国民のキャリアアップの実現
- 社会的ニーズのある職種における人材の育成・社会実装
- 大学等におけるリカレント教育実施に関する機運の醸成

放送大学の充実・整備（放送大学学園補助）

令和4年度予算額　7,389百万円
（前年度予算額　7,386百万円）
令和３年度補正予算額　968百万円

文部科学省

〔放送大学シンボルマーク〕

○ 様々な地域に住む、幅広い年代・職業の方が、自分に合ったスタイルで学ぶことができる高等教育機関。BS放送（テレビ・ラジオ）、インターネットで400科目以上の授業科目を開設。
○ 遠隔教育の先駆者として、コロナ禍における学びの継続のため、他大学にも学習コンテンツを提供。
○ 対面でのより深い学び、学生同士の交流の場として、全ての都道府県（全国57箇所）に学習拠点を設置。各地域で特徴のある面接授業（スクーリング）を開講。
○ 社会人を中心に約９万人の学生が在籍し、リカレント教育の推進に寄与。

令和４年度予算額（案）　7,389,296千円

【放送大学学園補助金】

支出		13,594,517千円 (14,252,461千円)
収入	自己収入	6,205,221千円 (6,865,999千円)
	国庫補助金	7,389,296千円 (7,386,462千円)

◆参考：令和３年度補正予算額：967,977千円
・放送大学学園補助金　69,420千円
・放送大学学園施設整備費補助金　898,557千円

◆経済財政運営と改革の基本方針2021（令和3年6月18日：閣議決定）【抜粋】

第２章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉～４つの原動力と基盤づくり～
2.（３）デジタル人材の育成、デジタルデバイドの解消、サイバーセキュリティ対策
全国の大学・高等専門学校・専門学校等において数理・データサイエンス・ＡＩ教育の充実や、デジタル関連学部や修士・博士課程プログラムの拡充・再編を図ることとし、モデルカリキュラムの普及、国際競争力のある分野横断型の博士課程教育プログラムの創設、ダブルメジャー等を推進する。
5.（５）多様な働き方の実現に向けた働き方改革の実践、リカレント教育の充実
年代・目的に応じた効果的な人材育成に向け、財源の在り方も含め検討し、リカレント教育を抜本的に強化する。

◆AI戦略2021（令和3年6月11日決定）【抜粋】

Ⅱ．未来への基盤作り ： 教育改革と研究開発体制の再構築　Ⅱ－１ 教育改革
社会人に対するリテラシー教育については、人々の生活スタイルの変化やDXの推進に伴い、リカレント教育の需要は高まっていると考えられ、こうした取組への強化が必要である。

主な要求事項

１．数理・データサイエンス・ＡＩ人材の育成
〔100百万円〕

○ 企業等で活躍する社会人向けに需要のある「エキスパートレベル」の人材育成のための学修コンテンツを制作
○ 世代間の学習状況のギャップに対応した、社会人向けの効果的なリカレント教育プログラム（リテラシーレベル）を制作

２．ＤＸによる教育システムの高度化等〔56百万円〕

◆単位認定試験におけるIBT※の導入 ※IBT(Internet Based Testing)
○ 学習センターで実施している単位認定試験についてIBTを導入し、学生は自由な時間に自宅のパソコン等からシステムにログインし、AIによる監視の下で受験が可能。

◆ＤＸ・ＬＡによる教育システム等の高度化推進 ※ＬＡ(Learning Analytics)
○ 蓄積された学習ログ・データについて、他大学やJMOOC等と連携して分析を行い、効果的な補助教材、学習ツール等を開発・提供
○ 「メディア教育研究開発センター（仮称）」において、学習ツールや授業配信、IBT等のシステムを搭載したプラットフォームを構築

「大学教育」「リカレント教育」拠点として、一層高度・効率的な学びの機会を全国へ提供できる環境を構築

Society5.0に対応した高度技術人材育成事業

令和4年度予算額　1億円
（前年度予算額　3億円）

文部科学省

背景・課題

◆第4次産業革命の進展による産業構造の変化に伴い、付加価値を生み出す競争力の源泉が、「モノ」や「カネ」から、「ヒト(人材)」・「データ」である経済システムに移行。

◆あらゆる産業でITとの組み合わせが進行する中で我が国の国際競争力を強化し、持続的な経済成長を実現させるには、ITを駆使しながら創造性や付加価値を発揮し、日本が持つ強みを更に伸ばす人材の育成が急務。

事業目的

産学連携による実践的な教育ネットワークを形成し、Society 5.0の実現に向けて、大学等における産業界のニーズに応じた人材を育成する取組を支援し、各大学等が自ら事業を取り組んでいけるよう促進。

超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業

予算額：88百万円、積算：５拠点×17,528千円

― データサイエンティスト育成のための実践的教育の推進

― 事業期間：５年間 財政支援（平成30年度～令和4年度）

・産官学連携により、データサイエンスの応用展開を図り、データから価値を創出し、ビジネス課題や社会課題に答えを出す人材(データサイエンティスト)を育成する

・即戦力となるような人材を育成するため、企業・官公庁と連携した研修プログラムなどの教育プログラムを開発する

・産業界や地方公共団体と強力な連携体制を構築し、必要となるビッグデータの提供、実課題によるPBL（共同研究）やインターンシップ等からなる教育プログラムを開発・実践を行う

・データサイエンスを学ぶ必要に駆られた社会人の学び直しの場を提供し、産官ともに人材不足の中で、Off-JTの産官共同実施の機会やコミュニティ形成を醸成する

取組イメージ図

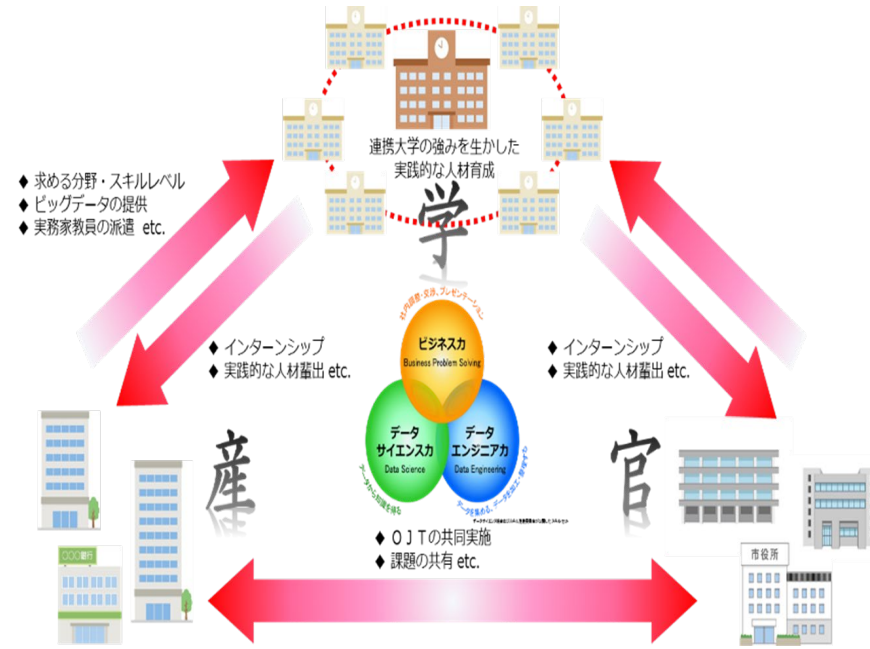

専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト

令和4年度予算額　77百万円
（前年度予算額　269百万円）

文部科学省

背景

人生100年時代においては、個々人が人生を再設計し、一人一人のライフスタイルに応じたキャリア選択を行い、新たなステージで求められる能力・スキルを身につける機会が提供されることが重要であり、**リカレント教育・職業教育の抜本的拡充**が求められている。また、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った、**いわゆる就職氷河期世代に対する支援**についても政府を挙げて取り組むほか、新型コロナウイルス感染症の拡大を機に新たな学びが必要となった者等に対しても、受けやすく即効性のあるリカレント教育が確立されることが求められている。

事業概要

教育内容面、教育手法面、学校運営面といった多面的な視点でリカレント教育実践モデルを開発し、総合的に普及を図ることで専修学校における社会人の学びの機会の充実を図る

産学連携によるリスタートプログラムの開発・実証

専修学校と行政、企業が連携し、就職氷河期世代の非正規雇用者等のキャリアアップを目的とした学び直し合同講座を開発・実証

- ●非正規雇用で働く者を正規雇用につなげるためには、企業のニーズに応じた能力を養成することが必要だが、個人の能力と企業のニーズにミスマッチが生じている状況では、正規雇用化が進まない。
- ●専修学校は職業において必要となる能力を養成するノウハウを有しており、ミスマッチを補完することが可能
- ➢**専修学校の既存の教育課程を企業のニーズを踏まえた、受けやすく即効性のある短期リカレントプログラムにカスタマイズして提供**
- ●件数・単価：９箇所×８百万円
- ●事業期間　：令和2年度～令和４年度

○合同講座の実証方法

① 専修学校、行政、企業で連携体制を構築
② 企業のニーズを踏まえて養成すべき能力を特定
③ 支援する対象科目を選定
④ 既存の教育課程から対象科目をカスタマイズ（eラーニングやインターンシップなども積極的に活用）
⑤ 行政の協力の下、支援対象者に合同講座を受講させ、求められる能力を短期間で養成
⑥ 講座受講者には、受講修了証を付与

イメージ

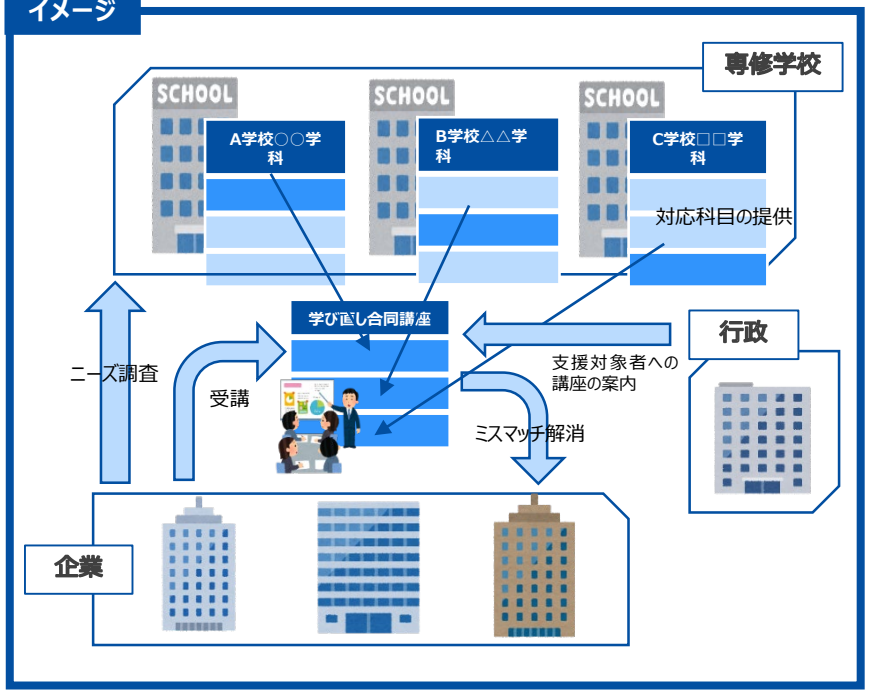

目指す成果

リカレント教育実践モデルの形成
- 分野横断型リカレント教育プログラム
- eラーニング講座開講ガイドライン
- リカレント教育実施運営モデル
- 出口一体型のリカレント教育プログラム

モデルを活用したリカレント教育の拡充

開発したモデルを全国の専修学校が活用し、各学校においてリカレント教育講座を開講

誰もが一人一人のキャリア選択に応じて必要となる学びを受けられる機会の充実を図る。

持続的な産学共同人材育成システム構築事業

～リカレント教育等の実践的教育の推進のための実務家教員育成･活用システムの全国展開～

令和4年度予算額　2億円
（前年度予算額　2.5億円）

文部科学省

【背　景】
○　Society5.0時代を切り拓くためには、経済社会システムの全般的な改革が不可欠。中でも人材育成は何よりも重要な課題であり、**次世代にふさわしい教育システム**へと改革を加速させることが必要。
○　Society5.0の推進に向けて、オープンイノベーションの実現が強く謳われる中、我が国の産学連携は欧米に比べて低調であることが産業界等から強く指摘されている。特に、研究と比較すると**教育に対する産学の連携がまだまだ不十分**。

【関連する閣議決定文書】
「人づくり革命基本構想」(平成30年6月閣議決定)、**「経済財政運営と改革の基本方針2019」「成長戦略2019」**(令和元年６月閣議決定)において、**産学連携・接続の強化による社会人の学び直す機会の強化や、実務家教員の育成等**が求められている。

目指すべき目標

産学がともに人材育成に主体的に参画し、中長期的かつ持続的に社会の要請に応えられる人材育成システムの構築。

目的

実践的な産学共同教育やプログラムを実施するために不可欠な**実務家教員の質・量の充実**を図るため、大学等において実務家教員育成プログラムの開発・実施等を行う。

具体的な取組内容

①実務家教員育成プログラムの開発・実施
・質の高い実務家教員を育成するための研修プログラムの開発・実施

②研修プログラムの標準化・全国展開
・開発された研修プログラムを全国展開するためのプログラムの標準化・普及

③人材エージェントの仕組みを構築
・研修プログラム修了者を実務家教員の候補者として大学等に推薦し、マッチングを行う「人材エージェント」システムの構築・運営

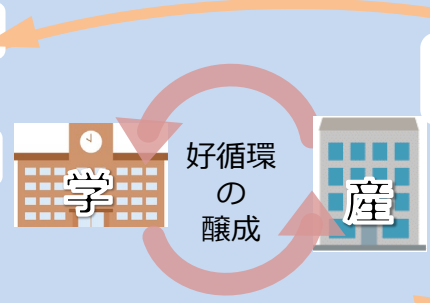

④企業と大学の連携体制の構築・強化
・社会ニーズの提供
・プログラムの共同開発
・実務家教員候補者の派遣
・大学教員の研修受け入れ
・産学共同コンソーシアムの構築

事業期間･規模

○最大5年間財政支援
（令和元年度～令和５年度）

○中核拠点4件
①④の取組を担う。

運営拠点１件
中核拠点の取りまとめと②③④の取組を担う。

期待される効果

○　実践的な産学共同教育の場の創出
○　アカデミアと社会を自由に行き来できる学びと社会生活の好循環の醸成

女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業

令和４年度予算額　２４百万円
(前年度予算額　２４百万円)

【事業開始年度：令和２年度】

女性の就業に係る現状と課題

少子高齢化、Society5.0 の実現を見据える中、女性活躍の推進は社会・経済の持続可能な発展のために重要。
しかし、女性の就労をめぐり以下への対応が課題。

○女性の管理職割合は14.9% (2018年)、諸外国と比べても低い割合（米国は40.7%）。
・企業が考える女性管理職が少ない理由「必要な知識、経験等を有する女性がいない」（58.3%）(厚労省 2013年)。

○M字カーブは解消傾向にあるが、女性就業者の 56.1%は非正規雇用。（男性は22.2%）(2018年)。
・女性が非正規を希望する理由「育児や介護等」が約３割（30～44歳）(2018年)。
・不本意非正規の女性は129万人(2018年)。就職氷河期世代（35～44歳）の非正規（無配偶）女性の貧困率は51.7% (JILPT 2014年)。
・母子世帯の貧困率は51.4% (JILPT 2018年)。

○第５次男女共同参画計画（2020年12月閣議決定）において、女性の採用・登用に係る成果目標を設定。
・初等中等教育機関の副校長・教頭に占める女性の割合:20.9%（2019年）→25%（2025年）、校長に占める女性の割合:15.4%→20%

→様々な状況にある女性のキャリア形成を支援し、女性の社会参画を推進することが重要

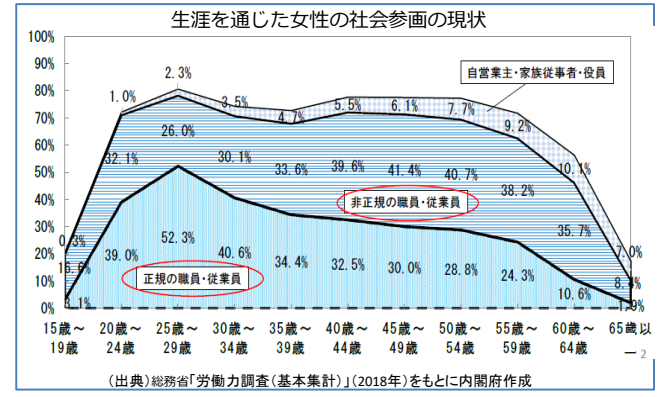

(出典)総務省「労働力調査(基本集計)」(2018年)をもとに内閣府作成

取組の方向性

◆成長戦略フォローアップ（令和3年6月閣議決定）

４（４）ⅰ）女性活躍のさらなる拡大
・人生100年時代において、多様な選択ができる社会を構築するため、（略）大学、男女共同参画センター、企業等の連携による女性のキャリアアップを総合的に支援するモデル構築の推進、（略）を通じ、子育て中や子育てが一段落した世代の女性を含む、多様な女性の労働市場への再参入を推進する。

◆女性活躍・男女共同参画のための重点方針2021
（令和3年6月すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部決定）

Ⅱ 女性の登用目標達成に向けて ～「第５次男女共同参画基本計画」の着実な実行～
（６）教育分野：校長、教育委員会等
○校長等への女性の登用の加速
教育委員会における学校長等の管理職人事担当者（課長クラス）等が参加するフォーラムを開催し、女性管理職の登用を推進するための課題の把握や地域の実情を踏まえた登用方策（メンター制等）について検討を行う。

事業概要

①多様なチャレンジに寄り添う学び・社会参画支援モデルの構築（２箇所：委託）
（実証事業の実施）

大学、男女共同参画センター、企業等の連携により、キャリアアップ・キャリアチェンジ等に向けた意識醸成・情報提供、相談体制の整備、学習プログラムの設計、フォロー等を総合的に支援するモデルを構築。

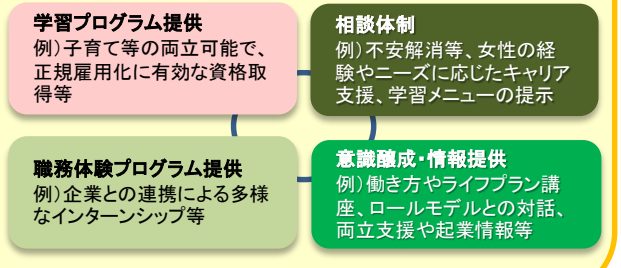

②学校教育分野における女性の意思決定過程への参加（１箇所：委託）　**【新規】**
（普及啓発事業）

Ⅰ．地域に根差した女性参画促進への支援

学校教育分野において女性の採用・登用が進まない地域に対し、各地域が抱える課題について地域の教育関係者と共有するとともに、他地域の好事例やロールモデル等の提供を行い、当該地域における女性の採用・登用に向けた取組について支援を行う。

Ⅱ．学校教育分野における女性参画を促進するための全国フォーラムの開催

全国フォーラムを開催し社会的機運を高めるとともに、「①地域に根差した女性活躍促進への支援」で明らかとなった地域ごとの課題や収集した好事例等について横展開を図る。

③検討委員会の設置（国に設置）

女性の学びを通じた社会参画支援の在り方や事業の方向性等に関する助言を得るため、学識経験者、男女共同参画センター、関係団体、産業界等の有識者による検討委員会を設置。

人生100年時代において、すべての女性が学業や仕事、子育て、地域活動への参加等、様々な役割を果たしながら自ら多様な選択をできる社会を構築

大学等におけるリカレント講座の持続可能な運営モデル構築

令和4年度予算額　22百万円
(前年度予算額　24百万円)

文部科学省

背景・課題

society5.0の到来やコロナ禍における学びの変革が進む中、大学等におけるリカレント講座の開発や維持継続のために、運営面での課題の対応が必要。また、企業における大学等のリカレント講座の活用促進や、学習した社会人の評価の向上等のため、企業側のニーズや人事評価体制等の課題の把握も重要。これらの課題解決に向け、教育機関や企業等から得た調査結果を基に令和3年度に行った実証研究を基に作成したガイドライン（試行版）を大学等で再実証し、また、分野・地域等で不足していた要素を有する大学を追加実証し、ガイドラインを確定し、全国展開を図る。

大学における主に社会人を対象としたプログラム提供状況

提供している　約26.4%
提供していない　**約73.6%**

主に社会人を対象としたプログラムに関する今後の予定

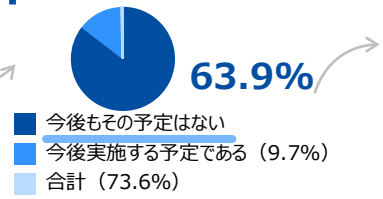

理由	
社会人の入学があまり見込めないため	46.5%
学内の体制が整わないため	43.9%
教職員の確保が困難であるため	30.2%
社会人のニーズのある分野ではなくなったため	16.1%
必要な財源が確保できないため	15.2%

出典：「令和2年度持続モデル調査」

過去の取組(令和２年～)

- **令和２年度**
  - 大学・企業に対する調査・ヒアリング
  - 実証研究先の検討
- **令和３年度**
  - 大学における実証研究（3大学程度）
  - ガイドライン（試行版）の策定
- **令和４年度**
  - 試行版の再実証、不足要素の追加実証
  - ガイドラインの確定、全国展開
- **事業終了**（～令和4年）

「成長戦略フォローアップ」（令和3年６月閣議決定）

社会人向けの実践的なプログラムの開発・拡充やリカレント教育を支える専門人材の育成、リカレント教育推進のための情報発信等の学習基盤に関する整備に向けた取組を実施（略）。

「骨太の方針」（令和3年６月閣議決定）

・年代・目的に応じた効果的な人材育成に向け、財源の在り方も含め検討し、リカレント教育を抜本的に強化する。

「規制改革実施計画」（令和2年7月17日閣議決定）

企業等からの評価を含めた持続可能なリカレント講座の運営モデルの検討やその全国的な周知等に関する調査研究を行うなど、リカレント教育推進のための学習基盤の整備等を図ることにより、関係省庁との連携のもとリカレント教育を総合的に推進するための必要な措置を講ずる。

「Society 5.0に向けた大学教育と採用に関する考え方（令和２年３月決定）

大学等におけるリカレント教育を拡充する必要性は産学で共有されたものの、現状では、企業側、大学側、それぞれに多くの課題があり、今後、それらの課題を協力して解決していく必要がある。

事業概要

- 令和3年度実証研究で不足していた、地域、分野、学校種等を踏まえた上で、大学等における再実証・追加実証を行いガイドラインの改良を図る。（5大学程度）
- 再実証した上でガイドラインを確定し、全国に普及させる。

＊ 実施主体：民間企業等（１箇所）
＊ 数・単価：1箇所（民間企業等）×約2,200万円（予定）

資金の流れ

＊文科省から民間企業等に委託費を支出し大学等において再実証を実施。（プログラム開発費等を補助するものではない。）

〈 令和３年度 〉
実証研究を踏まえた
ガイドライン（試行版）を作成

・試行版を受けた再実証
・不足要素の追加実証・ヒアリング調査等の実施
→**ガイドラインの確定**
・確定したガイドラインの全国展開

〈 令和４年度 〉 大学等における追加実証・再実証

【再実証先】

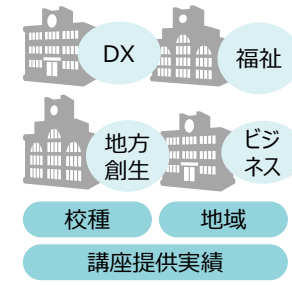

A大学（再実証）
DX分野プログラムを提供する地方私立大学が社会人の入学が見込めない課題意識。試行版で課題改善を図る。

B大学(追加実証)
例えば、令和3年度実証研究で研究できなかった地方創生プログラムを提供する地方国立大学を実証研究。

アウトプット（活動目標）

- 令和3年度の実証研究を踏まえた上での再実証先となる学校数。
- ガイドライン確定版を周知した大学・企業数。

アウトカム（成果目標）

- 社会人プログラムを扱う大学等教育機関数が増加。
- 企業側の課題解決、意識向上等により、企業との連携を行っている教育機関数が増加。
- 教育機関で学習する社会人の増加。

インパクト（国民・社会への影響）

- 企業ニーズを反映し、質の高い教育プログラムの拡大により企業が求める人材の輩出。
- 人材育成の場として大学等を活用する企業の増加。

社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践研究

令和4年度予算額　14百万円
(前年度予算額　17百万円)

文部科学省

背景・課題

・society5.0の到来やコロナ禍における学びの変革、デジタル社会が進む中、リカレント教育の推進にあたり、学びに関する情報不足が課題であり、社会人が具体的な学習意欲を持ち、大学等においてプログラムを受講するところまで繋がりにくい状況。
・新型コロナウイルス感染症拡大の中、働き方・生活様式の変化も相まって、「マナパス」へのアクセス数や教育機関におけるマナパスの認知度もますます高まっている。
・そのような状況下、情報発信を通じ、教育界・産業界、関係省庁とも連携し、社会人の学びを喚起し学習に繋げられる環境を整備する。

＊「学び直しに関する情報を得る機会の拡充」と回答した者：22.7%　＊平成30年度生涯学習に関する世論調査

過去の取組(平成30年～令和3年)

平成30年・令和元年度
- マナパス開発(平成30年)
- 試行版実施(令和元年)
- イベント開催

令和２年度
- 本格運営開始、コンテンツ充実
  (例：マイページ設計・学びのガイド機能等)
- マナパスを活用した広報
- イベント開催

令和３年度
- マイページ等既に作成したコンテンツ整備
- 過去の分析を踏まえた情報発信
- O-NETとの連携、ジョブカードとの連携の検討
- イベント開催

課題

- ユーザー、社会の動きを踏まえた既存コンテンツの整備及びコンテンツの効果分析・改良
- 「日本版O-NET」やジョブカードとの連携等、学習と就職・転職の出口に繋げる仕組みの構築
- 大学等の学習に限らず、企業や自治体等の外部機関を巻き込んだ学習機会の情報発信。

「骨太の方針」（令和3年６月閣議決定）
・年代・目的に応じた効果的な人材育成に向け、財源の在り方も含め検討し、リカレント教育を抜本的に強化する。
・オンラインや土日・夜間の講座の拡大を図るとともに、内容の検索機能や情報発信を充実する。

「成長戦略フォローアップ」（令和3年６月閣議決定）
社会人向けの実践的なプログラムの開発・拡充やリカレント教育を支える専門人材の育成、リカレント教育推進のための情報発信等の学習基盤に関する整備に向けた取組を実施（略）。

「科学技術・イノベーション基本計画」（令和3年3月閣議決定）
2019年度から運用を開始した職業情報提供サイト（「日本版O-NET」）と、大学等における社会人向けプログラムを紹介するサイト（「マナパス」）との機能面での連携に2021年度内に着手する。あわせて、2022年度までに、これら二つのサイトの機能強化を行う。

「。新成長戦略」（令和２年11月経団連決定）
政府と教育界が連携し、(略) 社会人教育、生涯教育等の学習履歴、学習進度等のデータ化を進める必要がある。（略）異なる教育機関をまたがって、学習データの連携や活用を可能とする環境を整えていくことが求められる。企業は、学習内容や学びなおしのデータを踏まえた採用、処遇、評価を行う(略)。

事業概要

- マイページ機能の運用実施・効果検証
  （学習情報提供機能、ネットワーク機能）
- 社会人、企業向け掲載情報拡大
  （企業の講座、就職支援、DXや介護福祉等関心の高い講座）
- O-NETの職業情報との機能面の完成
  （マナパス掲載講座とO-NET掲載職業との関連性の明示）
- イベント出展を通じ、リカレント教育関連施策やマナパスの周知を行うとともに、情報発信が学びに与える効果について分析・検証

社会人プログラムへの情報アクセス改善のための実践的研究

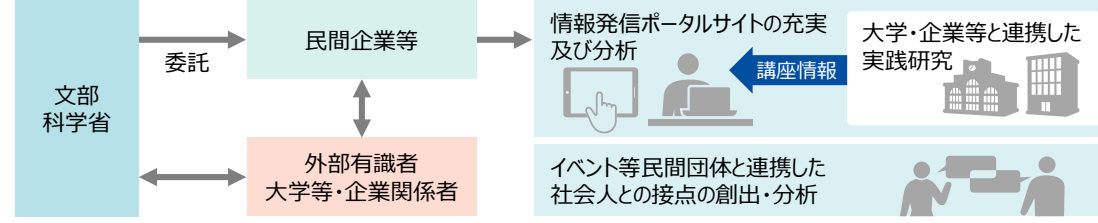

実施主体：民間企業等（1箇所）、件数・単価：1箇所×1,400万円

アウトプット（活動目標）
- 大学等の講座掲載数
- O-NETの職業情報掲載講座数
- イベント等、対外的な情報発信の機会増加
- アクセス数の増加（適切な分析を行う観点から）

アウトカム（成果目標）
- 学び直しに際しての課題として「情報不足」を挙げる割合の低下（例：内閣府、厚労省調査）
- 自己啓発を行う者の割合の増加（厚労省調査）
- 社会人受講者数の増加

インパクト（国民・社会への影響）
- 学び直しを通じて、社会の変化に対応できる人材の育成
- コロナ禍における労働移動の円滑化
- 個人の労働生産性、国際競争力の高まり

地域デジタル人材育成・確保推進事業

令和3年度補正予算額 13.6億円

商務情報政策局情報技術利用促進課
情報経済課
地域経済産業グループ
地域企業高度化推進課
中小企業庁経営支援課

事業の内容

事業目的・概要

- デジタル人材育成については、民間の取組が徐々に進んでいるものの、DXの進展に伴うデジタル人材需要の高まりに追いついていない状態です。デジタル人材は都市部、IT企業に偏在している状況であり、地域のユーザー企業においては人材獲得が困難な状況にあります。
- コロナ禍においてもデジタル産業は人材需要が供給を大きく上回っており、学び直し（リカレント教育）による職種転換への期待も高まっています。
- このような状況下で、地域の企業・産業のDXを加速させるために必要なデジタル人材を育成・確保するプラットフォームを速やかに構築するため、以下の取組を実施します。
  (1)基礎的なデジタルスキルを学べるオンライン教育ポータルサイトの整備
  (2)企業データに基づく実践的なケーススタディ教育プログラムの教材作成
  (3)DX現場研修の受入れを行う地域の体制整備（受入体制の立ち上げと課題解決型現場研修プログラムの研修現場候補の案件組成）
- さらに、全国でデジタル人材の活用を加速化するため、スキル・レベルの可視化に向けた環境整備（デジタルスキル標準の整備、情報処理技術者試験等のインターネット試験化に向けた実証等）を進めます。

成果目標

- 事業終了年度の令和8年度までに、地域企業のDXを進められる人材（課題解決型現場研修プログラム修了者）を1,300人育成することを目指すこととします。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

(1) (2) 国 → 委託 → 民間企業等
(3) 国 → 委託 → 民間団体等
(4) 国 → 補助 → (独)情報処理推進機構

事業イメージ

（1）オンライン教育ポータルサイト整備

- デジタル人材育成コンテンツを提供するためのポータルサイトを立ち上げ、民間事業者とも連携しながらプラットフォームのサービスを提供する。

（2）実践的なケーススタディ教育プログラムのコンテンツ作成

- 実践的なケーススタディ教育プログラムを実施するため、企業の課題・データに基づく学習用コンテンツ（教材）を作成する。

（3）現場研修プログラム候補の案件組成

- 現場研修プログラムを円滑に実施するため、全国各地において、現場研修プログラムの候補となる案件を組成する。

（4）デジタルスキル・レベルの可視化に向けた環境整備

①育成や評価の基盤となるデジタルスキル・レベルの基準を整備する。
②インターネット経由で情報処理技術者試験等を受験可能とするため、インターネット試験（IBT）化に向けた実証及び初期整備を行う。

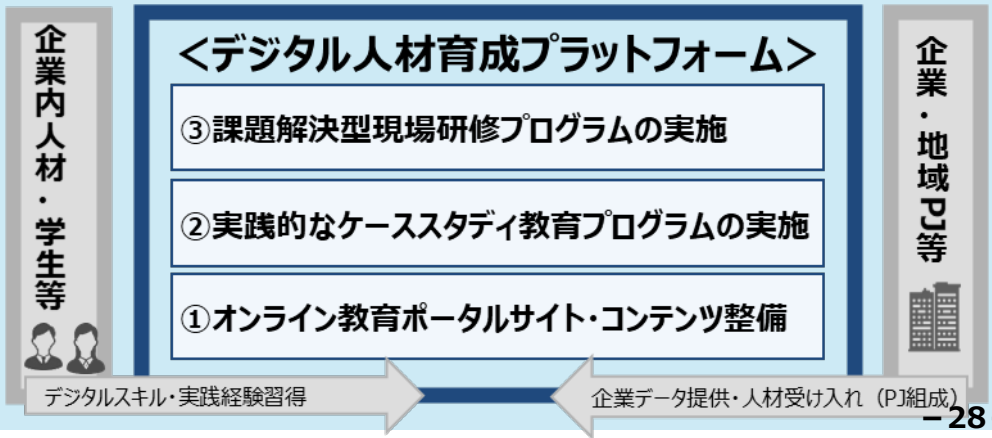

地域未来DX投資促進事業

令和4年度予算額 15.9億円（11.7億円）

（1） 地域経済産業グループ 地域企業高度化推進課
（2） 地域経済産業グループ 地域企業高度化推進課
地域産業基盤整備課
地域経済活性化戦略室
（3） 商務情報政策局 情報技術利用促進課
中小企業庁 経営支援課

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、各国では非接触・リモート社会の構築に向けて、デジタル投資が加速しています。
- 地域企業が、今後も地域経済を支える主体であり続けるためには、こうした動きに取り残されることなく、デジタル技術を活用した業務・ビジネスモデルの変革（デジタルトランスフォーメーション（DX））を実行していくことが必要不可欠です。
- このため、以下の事業により、地域未来牽引企業等のDXを支援します。
  ①地域企業のDX実現に向けて地域全体で取り組む支援活動の促進
  ②地域の特性や強みとデジタル技術をかけあわせた新たなビジネスモデルの構築に取り組む先進事例の創出・普及
  ③デジタル人材を育成・確保するためのプラットフォームの運営等

成果目標

①事業年度から事業年度の３年後までの間において、支援コミュニティの活動地域における「地域未来牽引企業と地域未来投資促進法に基づく承認地域経済牽引事業者」からなる企業群の労働生産性の伸び率が６％以上増加することとします。

②事業終了後３年を経過した日までに売上計上が予定される実証企業群の新製品・サービス、新収益モデル件数割合を50%以上とします。

③事業終了年度の令和8年度までに、地域企業のDXを進められる人材を1,300人育成することを目指すこととします。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

（1） 国 → 補助（10/10） → 民間団体等 → 民間企業
（2） 国 → （2）－1 補助（2/3, 1/2）／（2）－2 委託 → 民間企業等
（3） 国 → 委託 → 民間企業等

事業イメージ

（1）地域DX促進活動支援事業

- 地域企業の経営・デジタルに関する専門的知見・ノウハウを補完し、地域ぐるみで地域企業のDX実現を支援するため、産学官金の関係者が一体となった支援コミュニティが実施する各種活動（①地域企業の課題分析・戦略策定の伴走型支援、②地域企業とITベンダー等とのマッチング支援等）に要する費用を補助します。

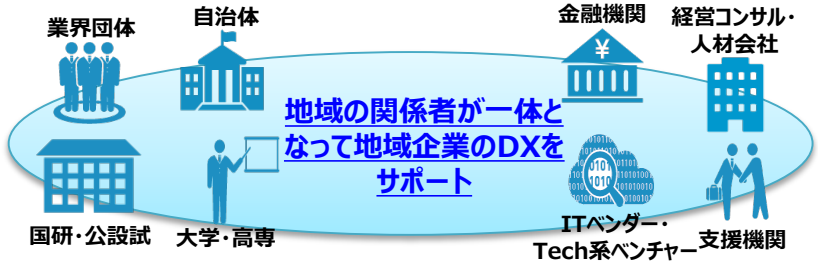

（2）地域デジタルイノベーション促進事業

1．地域の特性や強みとデジタル技術をかけあわせ（X-Tech）、新たなビジネスモデルの構築に向けて地域企業等が行う実証事業（試作品製作、事業性評価等）に要する費用を補助します。

2．新事業実証等のための環境整備として、経産省HP上の公設試保有機器等検索システムの更新、地域未来牽引企業の経営状況や工業用水道事業の最適化等に関する調査を実施します。

（3）地域デジタル人材育成・確保推進事業

- 以下の取組により、地域の企業・産業のDXを加速させるために必要なデジタル人材を育成・確保します。

①基礎的なデジタルスキルを学べるオンライン教育ポータルサイトの運営
②企業データに基づく実践的なケーススタディ教育プログラムの実施
③デジタル技術を活用した課題解決型現場研修プログラムの実施

特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）

令和４年度予算額　21.2億円（ 14.3億円）

正社員経験が無い方や、正社員経験が少ない方について、失業しておらず非正規雇用労働者である場合も含めて、正社員就職を支援する。

支給要件等

１．以下のいずれにも該当する者（対象労働者）を正社員として雇い入れた事業主
①35歳以上55歳未満の者
②「雇入れ日前直近5年間に正社員としての雇用期間が通算１年以下の者」かつ、
「雇入れ日前1年間正社員として雇用されていない者」
③職業紹介の時点で「失業状態の者」または「非正規雇用労働者」かつ、「ハローワークや職業紹介事業者等において、個別支援等の就労に向けた支援を受けている者」
④安定した雇用を希望している者

２．支給額：対象労働者１人あたり**計60（50）万円**

［ 6か月定着後　30(25)万円
１年定着後　　30(25)万円
※括弧内は中小企業以外 ］

※就職氷河期世代の正社員就職を促進するため、助成金の活用と併せて以下の取組みを実施
- 就職氷河期世代限定求人の開拓・確保
- 就職氷河期世代限定面接会、人手不足業種との職場見学会付き面接会の開催

トライアル雇用助成金
(一般トライアルコース)

令和４年度予算額　4.0億円（13.1億円）

厚生労働省

■ 概要

職業経験の不足などから、安定した職業に就くことが困難な求職者について、常用雇用への移行を目的に一定期間（原則３か月）試行雇用する事業主に対して助成する制度。

■ 助成内容等

対象労働者	支給額
○2年以内に2回以上離職又は転職を繰り返している者 ○離職している期間が1年超の者 ○育児等で離職し、安定した職業に就いていない期間が1年超の者 ○フリーターやニート等で55歳未満の者 ○特別の配慮を要する者（生活保護受給者等）	月額4万円

※ 対象労働者が母子家庭の母等又は父子家庭の父の場合は月額５万円となる。
※ ハローワーク、職業紹介事業者等（助成金の取扱いに係る同意書の提出が必要）の紹介が必要。
※ 母子家庭の母等の場合、特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）の第２期の併用が可能。

キャリアアップ助成金　　令和４年度予算額（令和３年度補正後予算額）：839億円（989億円）

○　有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者（以下「有期雇用労働者等」）といったいわゆる非正規雇用労働者の企業内のキャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して包括的に助成

目的	コース名・内容		助成額　※<>は生産性の向上が認められる場合の額、（　）は大企業の額
正社員化支援	**正社員化コース** （一部見直し）	有期雇用労働者等を正規雇用労働者（※）に転換又は直接雇用 ※多様な正社員（勤務地限定・職務限定・短時間正社員）を含む	①有期→正規：１人当たり　57万円<72万円>（42.75万円<54万円>） ②無期→正規：１人当たり　28.5万円<36万円>（21.375万円<27万円>） ※　派遣労働者を派遣先で正規雇用労働者として直接雇用した場合1人当たり28.5万円<36万円>加算（大企業も同額） （注）新型コロナウイルス感染症の影響を受け、就労経験のない職業に就くことを希望する者を、紹介予定派遣の後、派遣先の事業所が正規雇用労働者として直接雇用した場合、直接雇用前に当該事業所に従事していた期間が、２か月以上～６か月未満でも支給対象。 ※　母子家庭の母等又は父子家庭の父の場合 ①：１人当たり9.5万円<12万円>、②：１人当たり4.75万円<6万円>加算（大企業も同額） ※　人材開発支援助成金の特定の訓練修了後に正規雇用労働者へ転換した場合 ①：１人当たり9.5万円<12万円>、②：１人当たり4.75万円<6万円>加算（大企業も同額） ※　勤務地限定・職務限定・短時間正社員制度を新たに規定した場合 １事業所当たり9.5万円<12万円>（7.125万円<9万円>）加算
	障害者正社員化コース	障害のある有期雇用労働者等を正規雇用労働者等に転換	①有期→正規：１人当たり 90万円（67.5万円）　※重度障害者等の場合は１人当たり 120万円（90万円） ②有期→無期：１人当たり 45万円（33万円）　※重度障害者等の場合は１人当たり 60万円（45万円） ③無期→正規：１人当たり 45万円（33万円）　※重度障害者等の場合は１人当たり 60万円（45万円）
処遇改善支援	**賃金規定等改定コース** （一部見直し）	全て又は一部の有期雇用労働者等の基本給の賃金規定等を改定し、２%以上増額	①１～５人：１人当たり　3.2万円<４万円>（2.1万円<2.625万円>） ② ６人以上：１人当たり 2.85万円<3.6万円>（1.9万円<2.4万円>） ※　中小企業において3%以上増額した場合、1人当たり1.425万円<1.8万円>加算 ※　中小企業において5%以上増額した場合、１人当たり2.375万円<３万円>加算 ※　「職務評価」の手法の活用により実施した場合、１事業所当たり19万円<24万円>（14.25万円<18万円>）加算
	賃金規定等共通化コース （一部見直し）	有期雇用労働者等と正規雇用労働者との共通の賃金規定等を新たに規定・適用	１事業所当たり 57万円<72万円>（42.75万円<54万円>）
	賞与・退職金制度コース（仮称） （一部見直し）	有期雇用労働者等を対象に賞与・退職金制度を導入し、支給または積立てを実施	１事業所当たり 38万円<48万円>（28.5万円<36万円>） ※　同時に導入した場合に、16万円<19.2万円>（12万円<14.4万円>）加算
	選択的適用拡大導入時処遇改善コース （令和４年９月末まで）	選択的適用拡大の導入に伴い、短時間労働者の意向を適切に把握し、被用者保険の適用と働き方の見直しに反映させるための取組の実施	１事業所当たり 19万円<24万円>（14.25万円<18万円>） ※　社会保険加入時に賃金増額を行った場合、労働者１人につき増額幅（２～14%以上）に応じ1.4万円～16.6万円加算 ※　短時間労働者の生産性の向上を図るための取組（研修制度や評価の仕組みの導入）を行った場合に、10万円（7.5万円）加算
	短時間労働者労働時間延長コース （一部見直し）	有期雇用労働者等の週所定労働時間を３時間以上延長し、社会保険を適用	１人当たり 22.5万円<28.4万円>（16.9万円<21.3万円>） ※　労働者の手取りが減少しない取組をした場合、３時間未満延長でも助成 1時間以上２時間未満：　5.5万円<7.0万円>　（4.1万円<5.2万円>）　　2時間以上３時間未満：　11万円<14万円>　（8.3万円<10.5万円>）

人材開発支援助成金（令和４年度）

○　職業訓練を実施する事業主等に対して訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する等により、企業内の人材育成を支援。

令和４年度予算額　68,119,971 千円
令和３年度補正予算額　21,567,740 千円

支給対象となる訓練	対象	対象訓練・助成内容	助成率・助成額　注：（ ）内は中小企業事業主以外	
				生産性要件を満たす場合
特定訓練コース	・事業主 ・事業主団体等	・労働生産性向上訓練 ・若年人材育成訓練 ・熟練技能育成・承継訓練 ・認定実習併用職業訓練 について助成	OFF-JT 経費助成：45（30）％ 賃金助成：760（380）円/時・人 OJT<認定実習併用職業訓練に限る> 実施助成（定額）：20（11）万円/人	OFF-JT 経費助成：60（45）％ 賃金助成：960（480）円/時・人 OJT<認定実習併用職業訓練に限る> 実施助成（定額）：25（14）万円/人
一般訓練コース	・事業主 ・事業主団体等	特定訓練コース以外の訓練 について助成	OFF-JT 経費助成：30% 賃金助成：380円/時・人	OFF-JT 経費助成：45% 賃金助成：480円/時・人
特別育成訓練コース （※1）	・事業主	・一般職業訓練 ・有期実習型訓練 について助成	OFF-JT 経費助成： ・正社員化した場合70% ・非正規の場合60% 賃金助成：760（475）円/時・人 OJT<有期実習型訓練に限る> 実施助成（定額）：10（9）万円/人	OFF-JT 経費助成： ・正社員化した場合100% ・非正規の場合75% 賃金助成：960（600）円/時・人 OJT<有期実習型訓練に限る> 実施助成（定額）：13（12）万円/人
教育訓練休暇等 付与コース	・事業主	有給教育訓練休暇制度を導入し、労働者が当該休暇を取得して訓練を受けた場合に助成	経費助成（定額）：30万円	経費助成（定額）：36万円
		事業主が長期の教育訓練休暇制度を導入し、一定期間以上の休暇取得実績が生じた場合に助成	経費助成（定額）：20万円 賃金助成<有給時>：6,000円/日・人	経費助成（定額）：24万円 賃金助成<有給時>：7,200円/日・人
		勤務時間の短縮により教育訓練等を受ける時間を確保するための教育訓練短時間勤務制度を導入した場合に助成	経費助成（定額）：20万円	経費助成（定額）：24万円

※1　非正規雇用労働者が対象。
※2　通信制（e－ラーニングを含む）の場合は、経費助成のみ対象とする。

中小企業・小規模事業者人材対策事業

令和4年度予算額 8.4億円（10.5億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 生産年齢人口の減少に伴う人手不足や、新型コロナウイルス感染症の影響による経営状況・一時的な人材余剰等に対応し、中小企業が事業を維持・成長させていけるよう、中小企業による経営課題に即した人材の確保・活用等を支援します。
- 具体的には、セミナー・マッチング等を通じて多様な形態での人材の確保・活用を支援するとともに、地域における中核人材確保支援の担い手育成を支援します。

成果目標

- 「地域中小企業人材確保支援等事業」は、令和2年度から令和6年度までの事業で、内定率20%などを目指します。
- 「中小企業海外ビジネス人材育成支援事業」は、平成31年から令和5年度までの事業で、海外ビジネスの進捗（商談実施、成約等）があった事業参加者の割合50%以上を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

（１）国 →（委託）→ 民間企業等

（２）国 →（補助（定額））→ （独）日本貿易振興機構

事業イメージ

（１）地域中小企業人材確保支援等事業

- 中小・小規模事業者が、その経営力強化や人手不足・一時的な人材余剰に対応できるよう、兼業・副業を含む多様な形態で、就職氷河期世代、女性、高齢者等の人材の確保や活用を図るためのセミナー・マッチング等を実施します。
- 地域の経営支援機関が、他の支援機関との連携強化等を通じて、中核人材確保支援の担い手となることを促進します。その際、地域の特色に応じた支援機関間のネットワークのモデルが創出されるよう、重点的に取組を実施します。

（２）中小企業海外ビジネス人材育成支援事業

- 中小企業・小規模事業者が自律的・能動的に海外ビジネスを進められるよう、海外ビジネスの基礎を強化する実践的なプログラムを提供し、自社の海外展開を担う社内人材を育成します。
- 加えて、非対面・遠隔での商談形態が浸透していることを踏まえ、こうした商談の成立において重要となる、資料作成やプレゼンテーション、会議運営等の技術の習得を支援します。

経営課題を見つめ直す → 経営課題を解決するための方策を検討する → 求人像や人材の調達方法を明確化する → 求人・採用/登用・育成 → 人材の活躍や定着に向けたフォローアップ

農山漁村振興交付金のうち

地域活性化対策

【令和４年度予算概算額　9,752（9,805）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域住民が生き生きと暮らしていける環境の創出を行うためのきっかけをつくり、農山漁村について広く知ってもらうことを目的として、農山漁村の活性化を推進します。

＜事業目標＞

地域課題の抽出や、課題解決のための活動計画の策定・実証を行う地域の創出（100地域［令和６年度まで］）

＜事業の内容＞

１．活動計画策定事業

① 農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した地域の創意工夫による**地域活性化に向けて、アドバイザーを活用したワークショップ**等を通じた**地域の活動計画策定**を支援します。

② **活動計画に掲げられた取組を実施するための体制構築、実証活動**及び**専門的スキルの活用等**を支援します。

【事業期間：3年間、交付率：定額（上限: １年目500万円、２年目250万円等）※】

※条件不利地においては、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。また、専門的スキルを活用する場合には、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。

２．農山漁村関わり創出事業

① 農繁期の手伝いや地域資源の保全等の農山漁村での様々な活動について、**農山漁村に興味がある多様な人材が関わることができる仕組みを構築**する取組等を支援します。

② 農山漁村の**地域づくりを担う人材（農村プロデューサー）の育成等**を支援します。

【事業期間：２年間等、交付率：定額】

３．農山漁村情報発信事業

農山漁村のポテンシャルを引き出して**地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例の横展開**や、多様な価値を有する**農業遺産**等の**主に若年層を対象とした理解醸成**及び**保全・活用に向けた基盤・体制づくり**を目的とした、**情報発信の取組**に対して支援します。

【事業期間：１年間、交付率：定額】

※下線部は拡充内容

＜事業イメージ＞

地域の活動計画の策定
（ワークショップの開催）

体制構築及び実証活動
（高齢者の移動確保）

農作業体験

農山漁村の多様な活動への参加

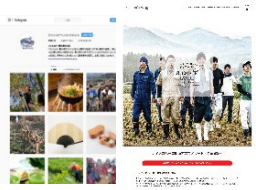

WebサイトやSNSによる
優良事例の情報発信

多様な地域資源の理解醸成や
保全・活用に向けた基盤・体制づくり

＜事業の流れ＞

［お問い合わせ先］

（１の事業、２①の事業）	農村振興局都市農村交流課	（03-3502-5946）
（２②の事業）	農村計画課	（03-6744-2203）
（３の事業のうち優良事例の横展開）	都市農村交流課	（03-3502-5946）
（３の事業のうち理解醸成及び基盤・体制づくり）	鳥獣対策・農村環境課	（03-6744-0250）

農山漁村振興交付金のうち

農福連携対策

【令和４年度予算額　9,752（9,805）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

農福・林福・水福連携の一層の推進に向け、**障害者等の農林水産業に関する技術習得**、多世代・多属性が交流・参加する**ユニバーサル農園の開設**、障害者等の作業に配慮した**生産・加工・販売施設の整備**、**全国的な展開に向けた普及啓発**、**都道府県による専門人材育成の取組**等を支援します。

＜事業目標＞

農福連携に取り組む主体を新たに創出（3,000件［令和６年度まで］）

＜事業の内容＞

１．農福連携支援事業

障害者等の**農林水産業に関する技術習得**、**作業工程のマニュアル化**、**ユニバーサル農園の運用**等を支援します。

【事業期間：２年間、交付率：定額（上限150万円等）】

２．農福連携整備事業

障害者等の作業に配慮した**生産施設**、**ユニバーサル農園施設**、**安全・衛生面にかかる附帯施設等の整備**を支援します。

【事業期間：最大２年間、交付率：1/2（上限1,000万円、2,500万円等）】

３．普及啓発・専門人材育成推進対策事業

農福・林福・水福連携の**全国的な横展開に向けた取組**、**農福・林福・水福連携の定着に向けた専門人材の育成**等を支援します。

【事業期間：１年間、交付率：定額（上限500万円等）】

＜事業の流れ＞

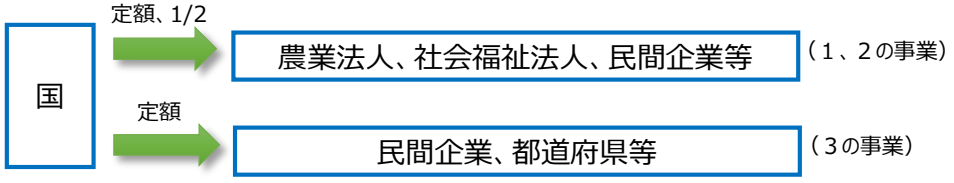

＜事業イメージ＞

１．農福連携支援事業

農産加工の実践研修

養殖籠補修・木工技術習得

作業マニュアル作成

ユニバーサル農園※の運用

※　将来の農業現場での雇用・就労を見据え、多世代・多属性の者が利用できる体験農園

２．農福連携整備事業

農業生産施設（水耕栽培ハウス）

苗木生産施設

養殖施設

休憩所、トイレの整備

園地、園路整備

処理加工施設

３．普及啓発・専門人材育成推進対策事業

普及啓発に係る取組

人材育成研修

（関連事業）優先採択等の優遇措置を実施

・強い農業づくり総合支援交付金
・林業・木材産業成長産業化促進対策
・水産多面的機能発揮対策事業　　等

［お問い合わせ先］農村振興局都市農村交流課（03-3502-0033）

民間事業者のノウハウを活かした不安定就労者の就職支援

令和4年度予算額　1,910 (2,891)百万円

○　就職氷河期世代の多種多様な課題に対応するとともに、安定就職の流れを加速化させるためには、国だけではなく、民間事業者による創意工夫を活かした支援も併せて活用することが重要である。
○　このため、特に不安定就労者の多い地域において、成果連動型の民間委託により不安定就労者の教育訓練、職場実習等を行い、安定就職につなげる事業を実施する。

実施形式：就職氷河期世代の不安定就労者の多い東京、愛知、大阪の都道府県労働局において、成果連動型の委託事業に実施。

委託費　：対象者に教育訓練等（１カ月程度）を実施する場合の費用（10万円）を支給
　　対象者が安定就職し、６ヶ月以上定着した場合に、成果に連動した委託費（50万円）を支給

支援の一例

不安定就労者

募集

民間事業者

基礎編
・自己分析、自己理解
・ビジネスマナー基礎編（社内コミュニケーション）
・企業担当者の説明会
など

レベルアップ編
・今後のライフプラン（働き方・収入）
・応募書類（志望動機・自己PR）
・面接対策実践（弱点の克服・振り返り）
など

随時、専任の担当者による
キャリアコンサルティング

希望に合わせた求人開拓、
求人情報の提供、
模擬面接などの就職支援

就職

定着
＋
就職

※　同事業で実施される教育訓練、職場実習等については、職業訓練受講給付金の給付対象とする。

３　個々人の状況に合わせた、
より丁寧な寄り添い支援

アウトリーチ等の充実による自立相談支援の機能強化

令和４年度予算額：11.7億円（31.7億円）

◇　就職氷河期世代をはじめとした社会参加に向けてより丁寧な支援を必要とする方に対し、「一人ひとりが抱える課題に応じた就職支援の充実や職業的自立の促進」や「生活支援の充実等によるセーフティネットの強化」を行うことにより、社会の担い手として活躍できるよう支援する。

◇　具体的には、以下の取組を実施する。

・　【相談支援に結びつけるための支援の強化】自立相談支援機関の機能強化（アウトリーチ等の充実）

・　【就労支援メニューの強化】都道府県による就労体験・就労訓練先の開拓・マッチング等

実施主体：市等
補助率：10／10

自立相談支援の機能強化の概要

◆ 社会参加に向けてより丁寧な支援を必要とする方については、アウトリーチ等による積極的な情報把握により早期に支援につなぐことや、支援につながった後の集中的な支援が求められるが、自立相談支援機関では十分なアウトリーチを実施するだけの人手が確保できていない実態がある。

◆ このため、自立相談支援の機能強化のためのアウトリーチ等を行うための経費について、財政支援の仕組みを新たに創設する。

事業内容

※ 本事業の実施期間は令和２～４年度とする。

ア）アウトリーチの充実

○　自立相談支援機関において、アウトリーチ支援員を配置。

○　アウトリーチ支援員は、ひきこもり地域支援センターやサポステ等とプラットフォームを形成するとともに、同行相談や、信頼関係の構築といった対本人型のアウトリーチを主体に、ひきこもり状態にある方など、支援に時間のかかる方に対して、より丁寧な支援を実施する。

○　具体的には、アウトリーチの充実として、

①　家族などから相談があったケースについて、自宅に伺い、本人に接触するなど、初期のつながりを確保

②　つながりが出来た後の信頼関係の構築、本人に同行した、関係機関への相談、就労支援といった、自立までの一貫した支援を実施

等

イ）相談へのアクセスの向上

○アウトリーチ支援員による土日祝日や時間外の相談の実施等、相談へのアクセスを向上する。

情報のアウトリーチの推進

令和４年度予算額：1.5億円（1.5億円）

◇　就職氷河期世代支援プログラムでは、当該プログラムに基づく取組については、様々なルートを通じて、一人一人につながる戦略的な広報を展開することとされている中で、令和２年度においては、ひきこもり当事者やその家族が支援施策につながるように、支援機関等を通じて社会とのつながりを回復できた事例について、事例集を作成して周知を行った。

◇　令和３年度においては、広く国民のひきこもりへの理解促進を図るとともに、ひきこもり当事者や家族が孤立せず、相談しやすい環境づくりを促進するため、国から地域社会に対して、ひきこもり支援に関する普及啓発や情報発信を行う。

◇　令和４年度においても、地域社会への普及啓発や情報発信を継続して実施していくことで、国民のひきこもりへの更なる理解の促進と、より相談しやすい環境づくりを加速化し、ひきこもり当事者や家族が孤独・孤立状態に陥らずに、安心して生活できる社会を構築していく。

実施主体：国

ひきこもり支援に携わる人材の養成研修

令和４年度予算額：1.4億円（1.2億円）

◇　令和３年度は、自立相談支援機関の職員等を対象とした研修において、ひきこもり当事者やその家族への支援手法に係るテーマ別研修を実施することで専門性を深めるとともに、自立相談支援機関の職員を対象とした研修においても、ひきこもり支援に関する項目を設定することで基礎的な知識や支援手法の習得を図る。

◇　令和４年度は、新たに、ひきこもり地域支援センターの職員に対して、国が主体となって知識や支援手法等を習得するための研修を実施し、ひきこもり当事者や家族の心情を理解した上で寄り添う支援ができる良質な支援者を育成する。また、自立相談支援機関の職員を対象とした研修においても、引き続き、ひきこもり支援に関する項目を設定して、ひきこもり支援に携わる様々な機関の職員の支援の質を担保する。

実施主体：国

地域若者サポートステーション事業

令和４年度予算額　4,674,147（5,167,110）千円

- 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づき、**就労に当たって困難を抱える若者等（15～49歳の無業の方）を支援するため国（厚生労働省）が設置する施設。**
  ※都道府県労働局がNPO法人等の民間団体に委託。令和３年度**177か所**（全都道府県に設置）。

- **地方公共団体は、**サポステが入居する施設の無償貸与や減免措置、地方公共団体の広報誌等におけるサポステの広報など、**地域の実情を踏まえた措置を実施。**

支援内容

- キャリアコンサルタントによる相談内容等を踏まえ、**個別の支援計画を作成。**
- コミュニケーション訓練、ビジネスマナー研修、就活セミナーなど、**利用者の個別ニーズを踏まえた様々なプログラム**を実施。
- **オンラインによる個別相談等も可能。**
- 高校・ハローワーク等の関係機関と連携し、就労を希望する中退者等の把握、サポステ職員が**学校や自宅等へ訪問するアウトリーチ支援**を実施。
- OJTとoff-JTを組み合わせた**職場体験プログラム**を実施。
  体験終了後は、職場体験実施事業所等での就労に向けた支援を実施。
- **合宿形式を含めた集中訓練プログラム**を実施し、生活習慣の改善、コミュニケーション能力の向上、ビジネスマナーの習得などを集中的に支援。
- 就職後、**職場への定着・ステップアップに向けたフォローアップ相談**を実施。
- 必要に応じて、**地域の関係機関（福祉機関等）との連携（リファー）**。

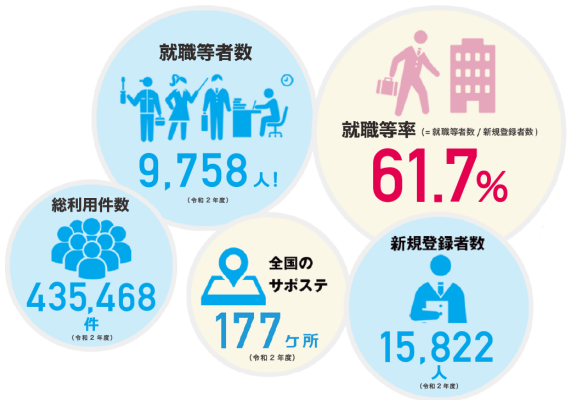

サポステ
地域若者サポートステーション

身近な基礎自治体におけるひきこもり支援の充実

令和４年度予算額：17.6億円（11.5億円）

◇ひきこもり支援の体制整備は、これまで、都道府県域に「ひきこもり地域支援センター」の設置を進めてきた。（平成30年度に全ての都道府県・指定都市への設置が完了）

◇今後は、より身近なところで相談し支援を受けられる体制を構築するため、市町村域での取組の推進に注力し、あわせて支援内容の充実を図る。

◇具体的には、市町村域でのメニューについて、これまでの「ひきこもりサポート事業」に加え、
①相談支援、居場所づくり、ネットワークづくり、当事者会・家族会の開催、住民向け講演会・研修会の開催等を総合的に実施する「ひきこもり地域支援センター」について、市町村による実施を可能とする。
②新たに、支援の核となる相談支援、居場所づくり、ネットワークづくりを一体的に実施する「ひきこもり支援ステーション事業」を創設し、ひきこもりサポート事業よりも充実した支援を提供する。

◇あわせて、都道府県による市町村の取組のバックアップ機能として、新たに、①市町村と連携した「ひきこもり地域支援センター」のサテライト設置と、②都道府県による市町村の立ち上げ支援事業を創設し、都道府県域内の支援の平準化と市町村の体制整備を図る。

実施主体：都道府県・市町村
補助率：１／２

事業イメージ

【都道府県域】

ひきこもり地域支援センター
①相談支援　②居場所づくり
③ネットワークづくり
④当事者会・家族会の開催
⑤住民向け講演会等の開催
⑥関係機関の職員養成研修
⑦管内市町村等への後方支援
等を総合的に実施

都道府県による市町村の取組のバックアップ

新　都道府県による市町村の立ち上げ支援事業
市町村に対して、財政支援と支援ノウハウの継承をセットにした支援を有期で実施
（国:1/2、都道府県1/2～1/4、市町村0～1/4）

新　ひきこもり地域支援センターのサテライト設置
都道府県と市町村が連携して、支援体制の弱い地域へ、センターのサテライトを有期で設置

（C市）

ひきこもりサポート事業
相談支援や居場所づくり、実態把握調査など、取り組みやすい事業を実施

相談室

拡充

（A市）

ひきこもり地域支援センター
①相談支援　②居場所づくり
③ネットワークづくり
④当事者会・家族会の開催
⑤住民向け講演会等の開催
等を総合的に実施

原則２年後に市町村域の事業に移行

相談室

新　（B市）

ひきこもり支援ステーション事業
支援の核となる
①相談支援
②居場所づくり
③ネットワークづくり
を一体的に実施

相談室

段階的に事業を充実

市町村域での取組を推進

【市町村域】

ひきこもり支援体制構築加速化事業

令和３年度補正予算額：新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金（61億円）の内数

○　新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴い、ひきこもり当事者やその家族の孤独感・孤立感や生きづらさがより深刻化する中、身近な地域におけるきめ細やかなひきこもり支援の需要が高まっている。

○　これを踏まえ、市町村におけるひきこもり支援体制を構築するため、その土台となるひきこもり相談窓口や居場所づくり、相談窓口の広報、支援対象者の実態把握、支援者ネットワークの構築等の具体的な取組に対して包括的に支援を行い、ひきこもり支援の環境整備を加速化させる。

【事業実施主体】　市町村等　　**【補助率】**　国３／４

【事業内容】

市町村のひきこもり支援体制の構築を加速化するため、市町村等が新たにひきこもり支援を開始する場合や拡充する場合に、以下の取組に係る備品購入費用、修繕費用、準備スタッフの雇い上げ費用、パンフレットやホームページの作成費用、実態調査費用、会議費用、普及啓発費用等に対して補助を行う。

<ひきこもり支援体制構築のための取組>

１．ひきこもりの相談ができる環境づくり

２．居場所づくり

３．住民への相談窓口の周知等の広報

４．支援対象者の実態やニーズの把握

５．地域の社会資源の開拓と支援者ネットワークの構築

６．地域におけるひきこもり支援の気運醸成のためのシンポジウムや勉強会等の開催

地域共生社会の実現に向けた取組について

重層的支援体制整備事業の実施

令和４年度予算額：770億円の内数（609億円の内数）

◇　市町村において、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、**属性を問わない相談支援、多様な参加支援の推進、地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業を実施**する。

（重層的支援体制整備事業の事業内容）

１．包括的相談支援事業

市町村において、介護、障害、子ども・子育て、生活困窮分野の各法に基づく相談支援事業（※）を一体的に行うことにより、対象者の属性を問わず、包括的に相談を受け止め、必要な支援を行う。相談受付・アセスメントの結果、複雑・複合的な課題を抱えていることから各関係機関において連携して対応する必要がある場合は、多機関協働事業につなぐ等の必要な支援を行う。

（※）各法に基づく相談支援事業
- 介護分野（地域包括支援センターの運営）、障害分野（障害者相談支援事業）、子ども・子育て分野（利用者支援事業）、
- 生活困窮分野（自立相談支援事業、福祉事務所未設置町村による相談事業）

２．地域づくり支援事業

市町村において、介護、障害、子ども・子育て、生活困窮分野の各法等に基づく地域づくり支援事業（※）を一体的に行うことにより、地域住民が地域社会に参加する機会を確保するための支援、地域生活課題の発生の防止又は解決にかかる体制の整備、地域住民相互の交流を行う拠点の開設等を行う。

（※）各法等に基づく地域づくり支援事業
- 介護分野（地域介護予防活動支援事業、生活支援体制整備事業）、障害分野（地域活動支援センター事業）、子ども・子育て分野（地域子育て支援拠点事業）
- 生活困窮分野（生活困窮者支援等のための地域づくり事業）

３．多機関協働事業等実施事業

相談支援機関等の役割分担等を図る多機関協働、支援が届いていない人に支援を届ける等の取組を行うアウトリーチ等による継続的支援、社会とのつながりをつくるための支援等を行う参加支援に取り組む。

重層的支援体制の整備に向けた支援等

◇　市町村の重層的支援体制の整備を促進するため、「**重層的支援体制整備事業への移行準備事業**」、「**都道府県による市町村への後方支援**」の支援を行う。

地域における子供・若者支援体制の整備推進（内閣府政策統括官（政策調整担当））

令和４年度予算額　０.５４億円　（令和３年度予算額　０.４５億円）

事業概要・目的

〇目的

子ども・若者育成支援推進法では、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子供・若者への支援を重層的に行う「子ども・若者支援地域協議会」（以下「協議会」という）及びワンストップで子供・若者に対する相談に応じる「子ども・若者総合相談センター」（以下「センター」という）について規定されています。

子供・若者育成支援推進大綱（令和3年4月）、こどもに関する政策パッケージ（令和3年11月）を踏まえ、協議会及びセンターの地方公共団体における設置の加速、機能の向上をはじめとした、子供・若者に関する総合的相談・支援体制の確保を図ります。

〇事業概要

協議会及びセンターの設置促進及び機能向上に向け、会合、研修を開催するとともに、都道府県・市区町村の求めに応じ、アドバイザーによる助言、講師派遣等を実施します。

事業イメージ・具体例

〇協議会及びセンター整備・機能向上事業

支援を希望する地方公共団体を公募・選定し、アドバイザーによる助言、講習会の開催、専門職員の講師派遣等を実施。

〇協議会・センター設置に向けた地方キャラバンの実施

協議会・センターがともに設置されていない地方公共団体において、内閣府主催で会議を開催し、関係者に対して支援施策の説明、先進事例の紹介、協議会・センターの設置に向けた相談・助言等を実施。

〇協議会・センター全国サミットの開催

各地において協議会、センターの運営の中心となっている者が一堂に会し、関係府省による施策説明、各地の協議会・センターが抱える課題の共有及び解決に向けた意見交換等を実施。

資金の流れ

国 → 委嘱謝金（一般競争入札） → 民間事業者（事業の運営支援）

期待される効果

〇各地方公共団体において総合的な支援体制が整備されるとともに、協議会、センター間の全国レベルでの共助が促進され、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子供・若者への支援の充実が図られます。

就労支援の機能強化①（都道府県による就労体験・就労訓練先の開拓・マッチング）

令和４年度予算額：1.0億円（3.3億円）

◇　就職氷河期世代をはじめとした社会参加に向けてより丁寧な支援を必要とする方に対し、「一人ひとりが抱える課題に応じた就職支援の充実や職業的自立の促進」や「生活支援の充実等によるセーフティネットの強化」を行うことにより、社会の担い手として活躍できるよう支援する。

◇　具体的には、以下の取組を実施する。

・　【相談支援に結びつけるための支援の強化】自立相談支援機関の機能強化（アウトリーチ等の充実）

・　【就労支援メニューの強化】都道府県、指定都市、中核市等による就労体験・就労訓練先の開拓・マッチング等

実施主体：都道府県、指定都市、中核市等
補助率：定額

※新型コロナウイルス感染症の影響により自立相談支援機関や福祉事務所への相談増加が著しい状況を踏まえ、指定都市、中核市等においても就労体験・就労訓練先など積極的に開拓していく。

事業の概要等

◆ 就労支援の充実のためには、就労体験や訓練を受け入れる企業の協力が不可欠であるが、自治体によっては支援員の余力がなく企業開拓まで積極的に取り組めていない実態がある。また、個人事業主や自営業者など新たに見えてきた課題への対応も必要となっている。

◆ また、生活困窮者支援に理解が深く、積極的に受け入れる方針を示す企業については、市町村の枠を超えて情報共有を図り、より多くの利用者受入につなげることが支援の質の向上に資することから、広域での情報共有やマッチングを行うことに加え、指定都市・中核市等でも地域に根差した企業等の開拓を積極的に実施することで運用の幅を広げることができる。

事業内容

○　地域の社会福祉法人や社会貢献に尽力している企業等を中心に企業を訪問。特に就労に向け一定の準備が必要な長期間就労していない者（ひきこもりなど）や不安定就労を繰り返している者が利用可能な就労体験・就労訓練先を開拓し、対象者の状態像に合わせて丁寧な業務の切り出しを提案。また、個人事業主や自営業者などの新たなニーズに合わせた支援を実施する。

○　開拓した就労体験・就労訓練先の情報を県内自立相談支援窓口へ共有。窓口担当者向けに見学会を実施するとともに、利用を提案。併せて新たな就労体験等のニーズを把握。また、個人事業主等は実際にアウトリーチなどを行い事業状況を把握。

○　円滑な利用が図られるよう就労体験先等の初回利用の際に同行。企業側や支援先との調整を実施。

※本事業の実施期間は令和2～4年度とする。

就労支援の機能強化②（農業分野等との連携強化モデル事業の実施）

令和４年度予算額：１.０億円（1.0億円）

○ 新型コロナウィルス感染症の影響で、個人事業主や外国人といった、従来の支援対象層とは異なる層への支援の需要が高まっている。一般就労に向けた支援については、ハローワークや自治体の「緊急対応型雇用創出事業」等との連携はもとより、短期の一時的な就労や、将来的に農業従事者を目指すことが可能な当事業を活用することが効果的と考えられることから、今年度の実施状況も踏まえ、農業以外の水産、林業、畜産業等への拡大も予定するが、モデル事業のとりまとめに力を入れ、実施箇所数は5箇所程度とする。

○ 同事業の実施により得られた成果を各自治体で広く活用できるようマニュアル、ツール等にまとめ、併せてシンポジウムの開催、HP掲載等により広く周知広報を行い生活困窮者と農業分野等の一層の連携を図る。

実施主体：国

事業内容

・委託事業者の調整のもとに、全国複数箇所（5ヶ所程度）に、県内の農業事業者等の求人・訓練受入希望の情報を把握し、自立相談支援機関へ情報提供するためのマッチング支援機関を設置。
・委託事業者は、各地のマッチング支援機関の取組の進捗を把握し、円滑な事業実施のための助言、報告書作成、シンポジウムの開催等を行う。
※事業実施に最適な団体等への委託を想定。

モデル事業イメージ

モデル事業終了後は、事業成果（ノウハウ）を元に、全国各地でマッチング支援機関を設置。支援体制を構築する。

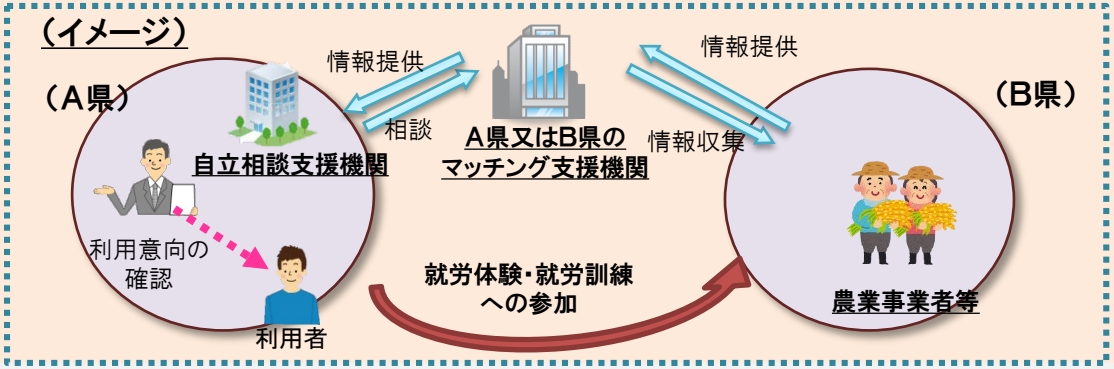

※国事業（委託費）

技能修得期間における生活福祉資金貸付の推進

令和４年度予算額：2.2億円（2.2億円）

◆ **就職氷河期世代支援として、技能修得に必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費の貸付を行う。**

就労準備支援事業等の実施体制の整備促進

令和４年度予算額：0.8億円（5.8億円）

◇　生活困窮者自立支援制度における就労準備支援事業等の任意事業については、市町村規模が小さいことにより庁内体制が脆弱であったり、地域に活用可能な資源がない等の理由により、実施率は一定割合にとどまっている。

◇　一方、就職氷河期世代への支援の強化が課題となっている等、任意事業の実施率を高めることは更に重要性を増している。

◇　こうした中、市同士の連携や都道府県の関与による広域実施について、実施自治体の取組例を参考とし、こうした取組をモデル的に実施することで、任意事業の実施を推進する。

実施主体：市等
補助率：定額

事業の概要等

実施形態

○　市同士の連携による広域実施（取組例：加西市等）
○　都道府県が関与した広域実施（取組例：熊本県、大阪府等）

モデル箇所数

○　３０箇所程度

事業内容

ア　自治体を超えた連携自治体内における広域支援の実施（広域実施の際の事業運営や費用按分に係るルール作りや調整等）
イ　委託先となる法人等の地域の社会資源の開拓
ウ　広域実施の主体自治体における、広域参加自治体の住民を対象とした支援　　等

［参考］任意事業を実施しない理由（令和元年度事業実績調査）

事業名	利用ニーズが不明	利用ニーズはあるものの少ないため事業化しにくい	利用ニーズはあるものの自立相談支援事業で対応可能	ニーズがあり事業化したいが予算面で困難	その他
就労準備支援事業（n=409）	28.1%	24.7%	21.3%	12.2%	13.7%
一時生活支援事業（n=618）	51.0%	27.3%	7.3%	3.9%	10.5%
家計改善支援事業（n=411）	18.2%	18.0%	31.6%	18.0%	14.1%
子どもの学習・生活支援事業（n=323）	52.6%	16.7%	1.5%	6.8%	22.3%

［備考］
本事業は、単に事業の実施率を高めるだけではなく、就労準備におけるメニューの充実や、自治体間での情報共有等の相乗効果といった、支援内容の充実も効果として見込まれる。

※　本事業の実施期間は令和２～４年度とする。

地域女性活躍推進交付金（男女共同参画局総務課）

（地域における女性活躍促進に向けた取組に必要な経費）

令和３年度補正予算額　５．３億円、令和４年度予算額　３億円

（令和２年度第3次補正予算額　１.５億円＋１３．５億円（追加措置）、令和３年度予算額　１.５億円）

事業概要・目的

○「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」において、国は、地方公共団体の施策を支援するために必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとするとされています。

○ 令和2年12月に閣議決定された「第5次男女共同参画基本計画」（以下「5次計画」という。）や「女性活躍・男女共同参画の重点方針2021」（以下「重点方針」という。）において、女性が活躍できる地域社会を構築することが、地方創生にとっての鍵であるとの考えの下、地方公共団体が地域の実情に応じて行う取組を地域女性活躍推進交付金により支援することとされました。

○ コロナの影響やデジタル化の進展に伴う経済・産業構造の変化を見据え、女性人材の育成や成長産業への円滑な移動支援を図っていくことが重要です。

○ 5次計画では指導的地位に占める女性の割合が2020年代の可能な限り早期に30%程度となるよう目指して取組を進めることとされており、管理職、更には役員へという女性登用のパイプラインの構築を全国津々浦々に拡げていくことが必要です。

○ コロナの長期化により、様々な困難や不安を抱えながらも支援が届いていない女性や女の子が多くいることから、寄り添ったきめの細かい相談支援を充実させることが不可欠です。

○「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2021」においても、5次計画及び重点方針に基づき、女性デジタル人材育成や女性に寄り添った相談支援などの取組を推進することとされている。また、令和3年11月に決定した新たな経済対策においても、女性活躍の推進等が記載されています。

○ このため、地方公共団体が、地域の関係団体やNPO等の民間団体との連携の下で行う、女性デジタル人材の育成や役員・管理職への女性登用、困難や不安を抱える女性や女の子への相談支援等を地域女性活躍推進交付金により支援します。

資金の流れ

国 → 交付金 → 地方公共団体

事業イメージ・具体例

（1）活躍推進型　　【補助率】2分の1

女性のデジタルスキル取得・向上のための学び直し・教育訓練や当該スキルを活かした再就職・転職、役員・管理職への女性登用のパイプラインの構築等の支援

（2）寄り添い支援型プラス【補助率】2分の1

様々な課題・困難を抱える女性に寄り添い、意欲と希望に応じて就労までつなげていく支援や相談支援

孤独・孤立などの様々な課題・困難に対する寄り添った相談支援やその一環として生理用品の提供、自立支援や就業支援への連携、女性に特化した自立支援・意識向上プログラム　等

（3）つながりサポート型　　【補助率】4分の3

孤独・孤立で困難や不安を抱える女性が、社会との絆・つながりを回復することができるよう、NPO等の知見を活用（総事業に占める委託の割合が3/4以上）した相談支援やその一環として行う生理用品の提供等の支援

NPOによるアウトリーチ型の相談、居場所の提供、生理用品の提供、NPOスタッフ、男女共同参画推進員、民生委員等、相談や支援を行う人材の養成　等

期待される効果

地域において、女性デジタル人材や役員・管理職となる女性の育成が進むとともに、コロナ下で困難や不安を抱える女性や女の子に対する寄り添った相談支援が充実します。

４　その他の取組

就職氷河期世代等に対する積極的な広報の実施

令和4年度予算額　90,229(135,737)千円

○　就職氷河期世代には、これまで不安定な就労を繰り返しており、自己評価が低い傾向にあることや、安定就労に向けてスキルアップや転職活動を行う時間的・経済的・心理的余裕がないことから、就労・正社員化に向けた具体的な行動を起こせずにいる方々、そもそも、就労や正社員を目指すこと自体をあきらめている方々が一定数存在すると考えられる。

○　そこで、ご本人やそのご家族、関係者に対して、「安定就職・社会参加の途を社会全体で用意・応援しています。」ということを効果的に伝えるため、関係省庁・経済団体との連携、地域ごとのプラットフォームの活用などのあらゆるルートを通じた広報を展開する必要がある。

事業内容

就職氷河期世代に対する国の各種支援策について、インターネット広告、SNS広告等のメディアを活用し、就職氷河期世代本人やその家族等、それぞれの置かれている状況を踏まえ、様々なルートを通じた広報を実施する。

【活用メディアの例】
・SNS広告　・動画広告　・インターネットバナー広告　・専用HP　・ポスター　・リーフレット　等

集中プログラムの期間中実施（令和２年度から３年間）

ふるさとワーキングホリデーの概要

R4予算額 ： 0.3億円

○ 都市部の人たちなどが一定期間地方に滞在し、働いて収入を得ながら、 地域住民との交流や学びの場などを通じて地域での暮らしを体感していただくもの。

ふるさとワーキングホリデー

地方公共団体

滞在中、地域住民との交流や学びの場として地域の魅力・特色を活かした、その地域ならではのプログラムを参加者に提供。

参加者

地元農家や企業等の業務に従事し収入を得ながら、地域との関わりを深める取組を通じて地域での暮らしをまるごと体感。

これまでの実績（R3．3時点）

- ふるさとワーキングホリデー事業を通じて、約3,500人が地域での暮らしを体験。
- ワーホリ経験者の91%が満足しているほか、81%が再訪意向がある等、ワーホリ経験者からの評判は良い。

課題

ワーホリ経験者の生の声を聞く機会や、ワーホリ経験者と未経験者が意見交換を行う機会が少ない。

令和4年度の取組

ワーホリ経験者による座談会の開催

※ ふるさとワーキングホリデーに要する経費について特別交付税措置
（対象経費の上限額 1団体あたり15,000千円＋5千円×全参加者の延べ滞在日数）

広報支援（総務省）

- 専用のポータルサイトの運用
- SNS（Twitter、facebook等）の運用
- インターネット広告の実施
- 説明会の開催 等

未実施自治体、企業等への説明会の開催

・実施自治体増と地域企業の参加拡大を図るため、未実施自治体及び企業等を対象にした説明会を開催。
⇒未実施自治体にも参加を呼びかけ、裾野拡大を図る。
⇒従前、一次産業や観光業等での受け入れが多かったため、幅広い業種の企業へ参加を呼びかけ。

地域おこし協力隊について

R4予算額：244百万円

地域おこし協力隊とは

○**制度概要：**都市地域から過疎地域等の**条件不利地域に住民票を異動**し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・ＰＲ等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの**「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る**取組。

○**実施主体：**地方公共団体

○**活動期間：****概ね１年以上３年以下**

○**地方財政措置：**

◎地域おこし協力隊取組自治体に対し、概ね次に掲げる経費について、**特別交付税措置**

① 地域おこし協力隊員の活動に要する経費：隊員１人あたり４７０万円上限

(報償費等２７０万円〔※〕、その他の経費(活動旅費、作業道具等の消耗品費、関係者間の調整などに要する事務的な経費、定住に向けた研修等の経費など) 200万円)

※ 隊員のスキルや地理的条件等を考慮した上で、最大320万円まで支給可能とするよう弾力化することとしている（隊員１人当たり470万円の上限は変更しない。）

② 地域おこし協力隊員等の起業・事業承継に要する経費：最終年次又は任期終了翌年の起業する者又は事業を引き継ぐ者１人あたり100万円上限

※ 令和３年度に限り、対象期間を最終年次又は**任期終了２年以内**へ延長

③ 地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：１団体あたり200万円上限

④「おためし地域おこし協力隊」に要する経費　：１団体あたり100万円上限

⑤「地域おこし協力隊インターン」に要する経費：１団体あたり100万円上限（プログラム作成等に要する経費）、１人・１日あたり 1.2万円上限（活動に要する経費）

⑥ 任期終了後の隊員が定住するための空き家の改修に要する経費：措置率０．５

◎都道府県が実施する地域おこし協力隊等を対象とする研修等に要する経費について、普通交付税措置（平成28年度から）

◎都道府県が実施する地域おこし協力隊員OB・OGを活用した現役隊員向けのサポート体制の整備に要する経費について、普通交付税措置（令和２年度から）

地域おこし協力隊導入の効果

～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～

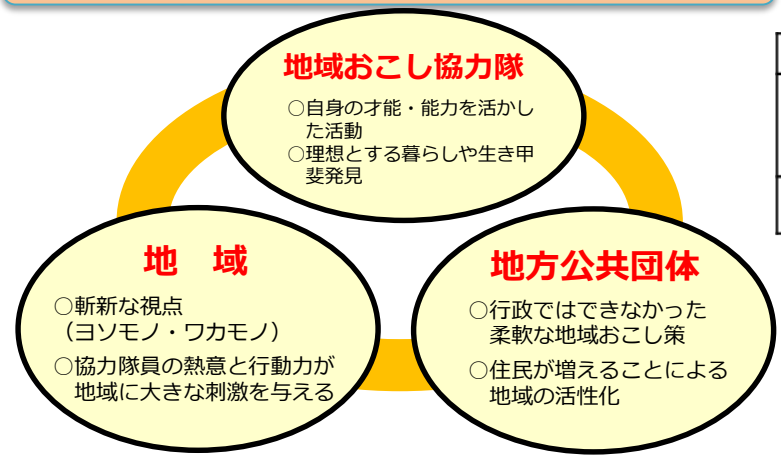

隊員数、取組団体数の推移

⇒ **令和６年度に8,000人を目標**

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	２年度
隊員数	89人	257人	413人	617人	978人	1,629人 (1,511人)	2,799人 (2,625人)	4,090人 (3,978人)	4,976人 (4,830人)	5,530人 (5,359人)	5,503人 (5,349人)	5,560人 (5,464人)
団体数	31団体	90団体	147団体	207団体	318団体	444団体	673団体	886団体	997団体	1,061団体	1,071団体	1,065団体

※総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」に基づく隊員数

※平成26年度以降の隊員数は、名称を統一した「田舎で働き隊(農林水産省)」の隊員数（26年度：118人、27年度：174人、28年度：112人、29年度：146人、30年度：171人、令和元年度：154人、令和２年度：96人）と合わせたもの。カッコ内は、特別交付税算定ベース。

隊員の**約４割は女性**

隊員の**約７割が20歳代と30歳代**

任期終了後、**約６割が同じ地域に定住**

※R2.3末調査時点

ローカル10，000プロジェクト

R4予算額
地域経済循環創造事業交付金　5.0億円の内数

○ 産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型事業の立ち上げを支援。
○ 国の重要施策（デジタル技術の活用、ローカル脱炭素の推進）と連動した事業については、重点支援。

事業スキーム

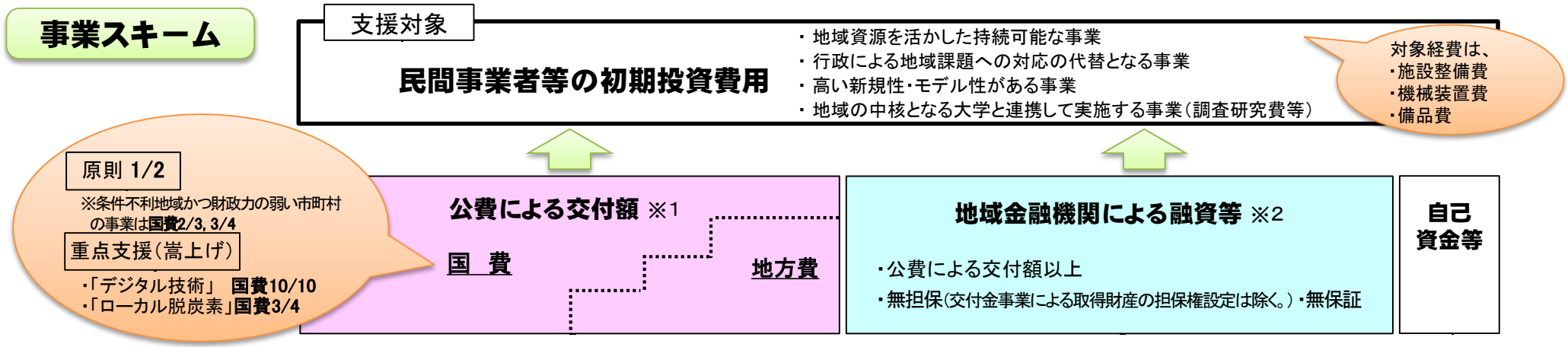

※1　上限2,500万円。融資額（又は出資額）が公費による交付額の１．５倍以上２倍未満の場合は、上限3,500万円。２倍以上の場合は、上限5,000万円
※2　地域金融機関による融資の他に、地域活性化のためのファンド等による出資を受ける事業も対象

これまでの実績（438事業、353億円）

（事業数は交付決定数、金額は事業実績（見込み含む）（R３年12月末時点））

・公費交付額　125億円
・融資額　　174億円
・自己資金等　54億円

重点支援

以下の①・②に該当し、全くの新規分野における事業の立ち上げであり、新規性・モデル性の極めて高い事業については、手厚く支援
①生産性向上に資するデジタル技術の活用に関連する事業【国費10/10】
②脱炭素に資する地域再エネの活用等に関連する事業【国費3/4】

移住・交流情報ガーデン

R4予算額：93百万円

○ 居住・就労・生活支援等に係る情報提供や相談についてワンストップで対応する窓口「移住・交流情報ガーデン」を開設。
○ 地方自治体や関係省庁とも連携し、総合的な情報提供を実施。
○ 地方自治体等による移住相談会、フェア等の場として利用可能。

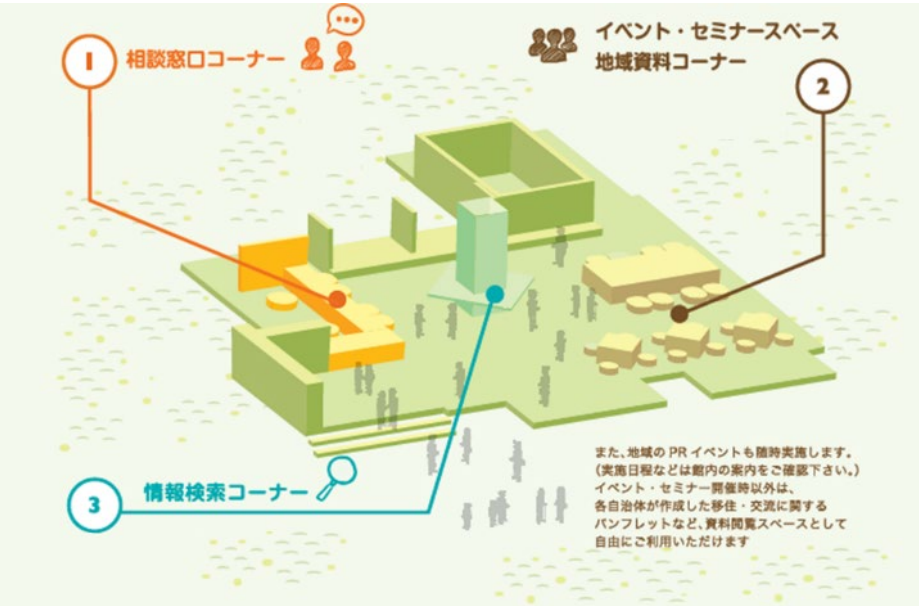

【①相談窓口コーナー（移住、就農、しごと）】

・地方への移住・交流に係る一般的な相談、問合せに相談員が対応。
・しごと情報や就農支援情報などは、専門の相談員が対応。

※国の各府省とも連携
・厚生労働省（しごと情報）　・農林水産省（就農支援情報）

【②イベント・セミナースペース、地域資料コーナー】

・各地方自治体が作成した移住・交流に関するパンフレットを配架。
・地方自治体等による移住相談会、フェア等の場として利用可能。

【③情報検索コーナー】

・情報サイトを利用して、自由に地方への移住・交流に関する情報を検索できるように、専用パソコンを設置。

（移住フェアの模様）

[開館時間]（平日）11:00−21:00
（土日祝）11:00−18:00
[休館日]月曜（月曜が祝日の場合は翌営業日）、年末年始

[所在地]　東京都中央区京橋1−1−6 越前屋ビル
[アクセス]JR／東京駅（八重洲中央口）より徒歩4分
地下鉄／東京メトロ銀座線 京橋駅より徒歩5分
東京メトロ銀座線・東西線　都営浅草線 日本橋駅より徒歩5分

地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業

令和4年度予算額 6.5億円（5.6億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 地域・社会課題が多様化・複雑化する中、地方公共団体による課題対応が困難になっており、地域で持続的に課題解決を行うためには、ビジネスモデル創出が必要です。このため、地域内外の中小企業等※が、地方公共団体等の地域内の関係主体と連携しつつ、地域・社会課題解決と収益性との両立を目指す取組（地域と企業の持続的共生）を支援します。また、コロナ禍で若者を中心に地方生活の関心が高まっている中、若者人材に訴求できる仕事やキャリアを地域ぐるみで提供する取組を支援します。

※中小企業等：創業者、中小企業、地域未来牽引企業、一般社団法人、一般財団法人、NPO法人等

- また、地域で持続的に課題解決を行うためには、地方公共団体からの地域課題の提示や地域内外の関係主体の連携体制の構築が重要です。このため地方公共団体の課題のオープン化や企業とのマッチング等を行います。

成果目標

- 本事業を通して、地域・社会課題をビジネス目線で解決するサービスモデルの構築、収益性や地域課題解決の効果の検証とその自立化・展開を目指し、課題解決事業の定着率を令和６年度に60%にすること等を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

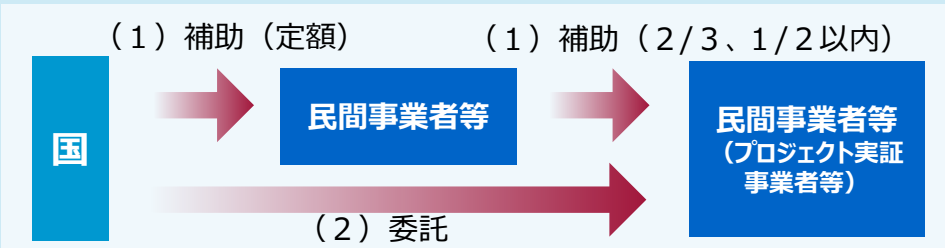

事業イメージ

（１）広域的課題解決、若者人材確保プロジェクト実証

- ベンチャー・中小企業等が、自らもしくは複数社で連携し、複数地域（5地域以上）で抽出して束ねられた課題解決・付加価値向上に資する取組に必要な経費の一部を支援します。その際、自治体との連携や将来の自走可能性が確保された案件を重点的に支援します。また他の企業との連携等により更なる広域展開を行う場合は、支援を拡充します。
【補助率：２/３以内、補助対象者：中小企業等】

イメージ例

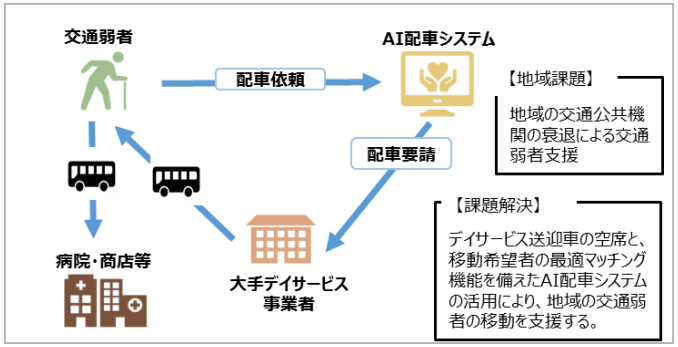

- 地域の共通課題である若者人材の流出防止・流入促進のため、民間事業者等が複数の地域企業を束ね、業界団体、経営支援機関、自治体等とも連携し、地域ぐるみで若者人材に向けた仕事やキャリアステップを作り、求人・採用、人材育成、キャリア支援等を行う総合的な取組を支援します。
【補助率：１/２以内、補助対象者：民間事業者等】

（２）地域・社会課題の発掘

- 地方公共団体が解決を目指す地域・社会課題のオープン化を促すための地方公共団体向けのセミナーを実施するとともに、一緒に解決を目指す創業者、ベンチャー企業やデザイナー等とのマッチング機会等を作ります。これらを通じて、地域・社会課題の発掘と横展開可能な模範となるビジネスプランを創出し、（１）の取組等に繋げていきます。

テレワーク普及展開推進事業

● 新型コロナウイルス感染症への対応方策として、多くの民間企業・団体がテレワークを経験した結果、マネジメント・コミュニケーション・生産性低下といった課題が表面化したことを踏まえ、民間企業・団体による自発的なテレワークを促進するため、テレワークの「質」にフォーカスし、テレワークの導入推進及び導入後の確実な「定着」に向けた施策を実施。

【R4年度予算額：2.6億円（R3年度：2.6億円）】

【これまでの取組・現状】

- テレワークが全国に根付くよう、**「テレワーク・デイズ」等**の取組により、継続したテレワーク推進の呼びかけ、情報提供の強化等を実施。
- テレワークの**先進事例を収集**し、**「テレワーク先駆者百選」の選定**や**「総務大臣賞」の表彰**を実施するほか、**企業向けの導入セミナー**を全国で開催。
- 全国の中小企業等へのテレワーク普及のため、各地域における中小企業支援団体（商工会議所、社労士会等）と連携し、テレワークサポート体制を整備（**テレワーク・サポートネットワーク事業**）。
- テレワーク導入を検討する企業等に対し、専門家が無料で相談に応じ、システム・情報セキュリティ等テレワークの導入に関するアドバイスを実施（**テレワークマネージャー相談事業**）。

【R４年度における目標・成果イメージ】

- 厚労省事業と一体的に実施し、テレワークのワンストップ相談窓口の設立、地方での支援活性化のために地域センターの設置や地域における相談窓口を開設し、テレワークの相談を行いやすくし、テレワークの導入を促進させる。

  （テレワーク・マネージャー相談事業、テレワーク・サポートネットワーク→**テレワーク・ワンストップ・サポート事業（仮称）**）。
- 企業・団体におけるテレワークへの取組方針を評価する制度の創設について検討を行い良質なテレワークを促進する。
- テレワークの**先進事例を収集**し、**「テレワーク先駆者百選」の選定**や**「総務大臣賞」の表彰**を実施するほか、**企業向けの導入セミナー**を全国で開催（**テレワーク月間の充実**）。

働く、が変わる
TELEWORK

テレワーク月間ロゴ

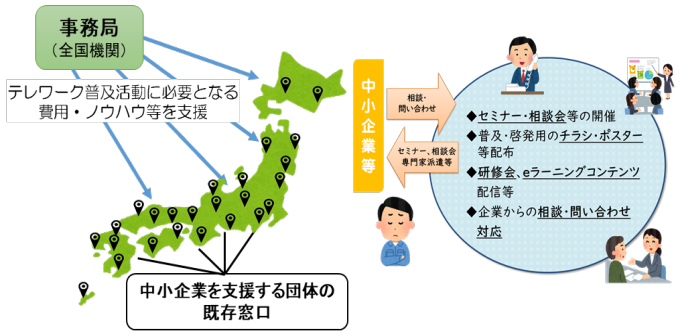

TW100
Telework Pioneer

テレワーク先駆者百選ロゴ

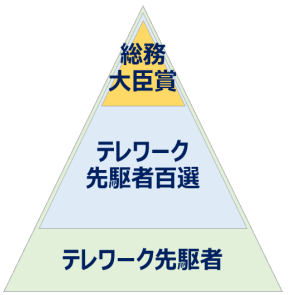

令和４年度予算額　1,938,632千円
（令和３年度予算額　2,817,386千円）
（令和３年度補正予算　制度要求）

令和４年度　雇用型テレワークの導入・定着促進のための施策概要

➢ 適正な労務管理下における良質なテレワークの導入・定着促進のため、テレワークガイドラインに沿った取組を企業に促すためのセミナー・表彰や、テレワークを制度として導入する中小企業事業主への助成等の事業を実施。

１．雇用型テレワークガイドラインの周知

テレワークガイドラインの周知広報

テレワークを適切に導入及び実施するにあたっての注意すべき点について周知・啓発を実施。

テレワークモデル就業規則の作成

テレワークガイドラインに則したモデル就業規則を作成し、各種セミナー等を通じて周知を行う。

２．企業等への相談対応、テレワーク導入費用の助成による支援

テレワーク相談センターの設置・運営

- テレワーク相談センターを設置し、企業等へのコンサルティングやテレワーク導入のアドバイス等、導入支援を実施。
- 働き方改革推進支援センターと連携し、地域の相談ニーズに対応。
- 令和４年度は関係省庁と連携し、相談窓口をワンストップ化することで、企業にとってわかりやすく、寄り添った支援を実施。

人材確保等支援助成金(テレワークコース)

良質なテレワークを制度として導入し、労働者の人材確保や雇用管理改善等の観点から効果をあげた中小企業事業主に対し、テレワーク用通信機器等の導入等に係る経費を助成。

国家戦略特別区域における導入支援

国家戦略特別区域内に相談窓口を設けるなどして、自治体と連携した各種支援をワンストップで実施。

３．適正な労務管理下でテレワークを導入・定着させている企業の事例紹介

企業向けセミナーの開催

総務省と連携し、労務管理上やセキュリティ上の留意点の解説や、企業の導入事例を紹介するセミナーを開催。

厚生労働大臣表彰「輝くテレワーク賞」

総務省と連携し、先進企業等に対し表彰を行い、その取組を企業向けのシンポジウム等を通じて幅広く周知。

国家公務員中途採用者選考試験（就職氷河期世代）の実施（人　事　院）

令和４年度予算額　１７百万円（要望額含む）

事業概要・目的

「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」（令和元年12月５日閣議決定）、「就職氷河期世代支援に関する行動計画2019」（令和元年12月23日就職氷河期世代支援の推進に関する関係府省会議決定）により、就職氷河期世代に対し、令和2年度から令和4年度までの間、国家公務員の中途採用について政府を挙げて集中的に取り組むこととされた。

これを実現するために、「就職氷河期世代に係る国家公務員中途採用者選考試験（就職氷河期世代試験）の実施の依頼等について」（令和2年2月26日人事管理運営協議会幹事会申合せ）により、人事院に対し、就職氷河期世代に係る国家公務員中途採用者選考試験のうち能力実証等の一部の統一的な実施要請が行われ、内閣官房就職氷河期世代支援推進室長から人事院事務総長に対しても、同要請を踏まえた実施の依頼があった。

この要請を踏まえ、人事院において、国家公務員中途採用者選考試験（就職氷河期世代）の能力実証等の一部を実施する。

事業イメージ・具体例

○国家公務員中途採用者選考試験（就職氷河期世代）の実施

・受験申込受付

・第１次選考

（１）基礎能力試験（多肢選択式）：公務員として必要な基礎的な能力（知能及び知識）についての筆記試験

解答題数：40題

知能分野：20題（文章理解、課題処理、数的処理、資料解釈）

知識分野：20題（自然科学、人文科学、社会科学（時事を含む。））

解答時間：１時間30分

（２）作文試験：文章による表現力、課題に対する理解力などについての筆記試験

・第１次選考通過者の決定

・合格発表

※第１次選考の内容は令和2年度及び令和3年度試験の実施例

資金の流れ

国 → 会場借料等 → 国立大学法人等

期待される効果

就職氷河期世代支援の実現

（令和2年度から4年度の3年間の取組において、政府全体で毎年150名以上（3年間で450名以上）採用することを目標としている。）

（「政府における就職氷河期世代の国家公務員中途採用の方針について」（令和2年5月27日人事管理運営協議会幹事会申合せ）第2項）